
平成26年 第2回(定例)南部町議会会議録(第2日)

平成26年3月5日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成26年3月5日 午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第27号 平成26年度南部町一般会計予算
- 日程第4 議案第28号 平成26年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第29号 平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第30号 平成26年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第7 議案第31号 平成26年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第8 議案第32号 平成26年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第9 議案第33号 平成26年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第10 議案第34号 平成26年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第35号 平成26年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第12 議案第36号 平成26年度南部町水道事業会計予算
- 日程第13 議案第37号 平成26年度南部町病院事業会計予算
- 日程第14 議案第38号 平成26年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第15 議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事日程の宣告
- 日程第3 議案第27号 平成26年度南部町一般会計予算
- 日程第4 議案第28号 平成26年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第29号 平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第30号 平成26年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第7 議案第31号 平成26年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算

- 日程第 8 議案第32号 平成26年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 9 議案第33号 平成26年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
日程第10 議案第34号 平成26年度南部町公共下水道事業特別会計予算
日程第11 議案第35号 平成26年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
日程第12 議案第36号 平成26年度南部町水道事業会計予算
日程第13 議案第37号 平成26年度南部町病院事業会計予算
日程第14 議案第38号 平成26年度南部町在宅生活支援事業会計予算
日程第15 議案に対する質疑

出席議員（14名）

1 番 白 川 立 真君	2 番 三 鴨 義 文君
3 番 米 澤 睦 雄君	4 番 板 井 隆君
5 番 植 田 均君	6 番 景 山 浩君
7 番 杉 谷 早 苗君	8 番 細 田 元 教君
9 番 石 上 良 夫君	10番 井 田 章 雄君
11番 秦 伊知郎君	12番 亀 尾 共 三君
13番 真 壁 容 子君	14番 青 砥 日出夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	唯 清 視君	書記	岡 田 光 政君
		書記	前 田 憲 昭君
		書記	石 谷 麻衣子君
		書記	小 林 公 葉君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂 本 昭 文君	副町長	陶 山 清 孝君
----	----------	-----	----------

教育長	—————	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	—————	吉 原 賢 郎君
総務課長	—————	加 藤 晃君	財政室長	—————	三 輪 祐 子君
企画政策課長	—————	矢 吹 隆君	地域振興専門員	—————	長 尾 健 治君
税務課長	—————	畠 稔 明君	町民生活課長	—————	仲 田 磨理子君
教育次長	—————	板 持 照 明君	総務・学校教育課長	——	福 田 範 史君
病院事務部長	—————	中 前 三紀夫君	健康福祉課長	—————	伊 藤 真君
福祉事務所長	—————	頼 田 光 正君	建設課長	—————	頼 田 泰 史君
上下水道課長	—————	谷 田 英 之君	産業課長	—————	仲 田 憲 史君
監査委員	—————	須 山 啓 己君			

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（青砥日出夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（青砥日出夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

10 番、井田章雄君、11 番、秦伊知郎君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（青砥日出夫君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 議案第 27 号 から 日程第 14 議案第 38 号

○議長（青砥日出夫君） 4 日の会議に引き続き、町長より提案理由の説明を求めます。

この際、日程第 3、議案第 27 号、平成 26 年度南部町一般会計予算から、日程第 14、議案第 38 号、平成 26 年度南部町在宅生活支援事業会計予算まで一括説明を受けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第27号から日程第14、議案第38号までを一括して説明を受けます。

町長からの提案理由の説明を求めます。

総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。

議案第27号

平成26年度南部町一般会計予算

平成26年度南部町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,918,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年3月 4日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成26年3月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

7ページのほうにお移りください。第2表の債務負担行為であります。12の債務負担行為のほうを上げさせていただいております。

まず、三世代同居等支援事業（平成26年度分）でございますが、平成27年度から28年度まで、200万円。南部町介護研修施設指定管理料、27年度から36年度まで、1,215万9,000円。森林保養施設レストハウス・バーベキューハウス指定管理料、これは以下、消費税分でございますが、平成27年度から平成28年度まで、5万8,000円。南部町自然休養村管理センター緑水園指定管理料、平成27年度、29万6,000円。南部町林業者等休養福祉施設指定管理料、平成27年度、3万3,000円。南部町緑水湖周辺教育文化施設指定管理料、平成27年度、6,000円。南部町農林体験実習館指定管理料、平成27年度、14万3,000円。南部町健康増進施設レークサイドアリーナ指定管理料、27年度、1万4,000円。南部町緑水湖湖面利用施設指定管理料、27年度、5,000円。南部町ふれあい広場オートキャンプ場指定管理料、27年度、2万9,000円。南部町立おおくに田園スクエア指定管理料、平成27年度、9万円。南部町立ふるさと交流センター指定管理料、平成27年度、11万6,000円でございます。このたびの消費税改正の関係がありまして、消費税部分を別な債務負担行為と定めるものでございます。

はぐっていただきまして、8ページでございます。第3表の地方債でございます。10の起債のほうを計上させていただいております。

まず、起債の目的ですが、天萬庁舎非常用発電機整備事業、限度額が1,220万円、起債の方法、証書借り入れ、利率、3%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）とするものでございます。償還の方法は、記載のとおりでございます。

以下、起債の方法、利率、償還方法につきましては同様でございますので、事業名と限度額のみ説明させていただきます。すみれ保育園新築事業3億3,170万円、水道統合事業6,590万円、リサイクルプラザ改良事業1,550万円、広域基幹林道整備事業400万円、道路整備事業3,680万円、県道改良負担金1,040万円、辺地対策事業490万円、防火水槽整備事業830万円、臨時財政対策債2億2,240万円、合計で7億1,210万円でございます。

そういたしますと、次に当初予算の説明資料のほうで説明いたしますので、別にお配りしております当初予算案説明資料のほうをごらんください。

まず、昨日、町長の施政方針でありましたが、現在の景気の動向につきましては景気が緩やか

に回復しているとしてるところでございます。今後ともその上昇傾向が続いていくということが期待されてはおりますが、なかなか地方についてはその実感もまだ薄いというのがあるわけでございます。一方、少子化によりまして社会保障費等も増加をたどっておりまして、そのような中、南部町の26年度一般会計を編成したということでございます。

今年度予算の特徴といたしまして、今後の南部町の存続にかかわり、地域の活力を維持していくために避けて通れない問題あります。人口減少に対応するために、子育て・少子化を中心といたしました生活に密着した予算を編成したところでございます。主なものといたしまして、老朽化したすみれ保育園の建てかえに4億9,900万円、そのほか少子化、景気対策等に、17事業に8,430万円を計上しております。新規事業といたしましても3億4,000万を計上いたしまして、町長マニフェストを実現するために新規とか拡充事業を積極的に盛り込んだということでございます。

今回の予算の関係で収支ギャップがございまして、それが4億1,800万となります。これは後ほど説明していきますが、昨年度に比べますと600万円の1.4%の増となりましたが、予算執行段階におきましては工夫、効率化によりまして収支改善を図り、決算ベースでの財源不足解消に努めたいと思っております。よろしく願いいたします。

そういたしますと、予算の説明資料のほうから説明させていただきます。

まず、はぐっていただきまして、1ページ目でございます。予算規模の比較でございますが、一般会計のほう69億1,800万円で、昨年度と比べますと2億1,800万円の増加、3.3%の増加でございます。このほか、ことしの災害の関係で繰り越す予算がございまして、その繰り越し予算が約3億2,000万円でございます。これを加えますと実質72億3,800万円の予算であるということでございます。過去、南部町になりましてから最大の予算規模となるということでございます。その下の表でございますが、一般会計予算額の推移としておりますのを見ていただきますと、ここにわかりますが、先ほど申しました過去最大の予算規模であるということでございます。

次、2ページのほうから、26年度主要事業を町長マニフェストごとに計上しております。これにつきましては昨日、施政方針のほうで内容を説明しておりますので、かいつまみまして主なもの、それから新規の中で皆さんに再度また御説明するものを上げていきたいと思っております。少子化につきましては後ほどまとめて説明いたしますので、最初は少子化のほうを外したのものの中から説明していきたいと思っております。

まず、人と環境にやさしいまちづくりでございますが、引き続き昨年来行っております事業を

やっています。その中で、継続でございますが、住宅用太陽光発電システム設置事業でございますが、これは非常に昨年希望が多くて、途中何回も補正をさせていただいたということがございまして、ことし多目のほうに組んでおります。

それから、安心・安全のまちづくりでございますが、新規といたしまして地域包括ケアシステム構築事業ということで、医療・介護の連携強化を図っていくということで、あいのお銀行の再構築も含めまして中で動いていきたいと思っております。これが1,300万円でございます。

それから、その下の臨時福祉給付金事業でございますが、これは消費税アップに伴います対策でございます、住民税非課税の方に1万円を給付するという事業でございます。これが4,935万9,000円でございます。

それから、はぐっていただきまして、3ページでございますが、一番上の地方バス対策事業、それからその3つ下のコミュニティバス運行事業でございますが、これは引き続き皆さんの地域交通を、手段を確保していくということで継続していきたいと考えております。地方バス対策事業に2,986万円、コミュニティバス運行事業に2,431万円を計上してるところでございます。

それから、中段のほうになります、公設民営保育園運営事業でございます。引き続き、2園のほうを指定管理のほうで伯耆の国さんのほうにお世話になりまして、運営していくということでございます。1億9,585万8,000円。

その下に、すみれ保育園の新築事業でございます。これは済みません、少子化のほうですので、また別に説明させていただきます。

それから、下から4つ目でございますが、水道統合事業でございます。昨年度に引き続き、水道統合を進めるために、この支援をしていくということでございます。1億3,490万7,000円でございます。

その下の町道整備でございますが、引き続き計画的に町道のほうを整備していくということで9,582万3,000円でございます。

4ページでございますが、一番上の土曜開校事業、土曜日の教育支援でございます。土曜開校につきまして今年度取り組む町村は、鳥取県内が南部町だけということになります。先進的に取り組むということで、この予算を460万円計上してるところでございます。

それから、西伯小学校の芝生化事業でございますが、去年は会見小学校のほうの芝生化を行いました。ことしは西伯小学校の芝生化を行いまして、子供の学習環境の向上に努めたいと思っております。1,813万2,000円でございます。

その下の教材費補助事業でございますが、小学校1年生から3年生までを対象に、今、学校集金をして行っております教材費について補助するものでございます。これは一般会計のほうで予算を組んで対応していきたいと考えておりますので、補助といいますか、実際に町のほうの予算でそれを支給していくという格好になると思っております。379万4,000円でございます。

それから、4番の産業振興など活みなぎるまちづくりでございます。

3つ目の地域人づくり事業、これは緊急雇用を使って行うものでございますが、町内の法人への人材確保、これは介護職員をまず確保するために、町内法人へ人材確保の育成を委託するというものでございます。あるいはスポnetの関係でスポーツの振興する方を1名、それから広報関係で1名を養成するというので、予算3,170万円を計上いたしております。

それから、その2つ下になりますが、里山コーディネート事業ということで、これにつきましては地域おこし協力隊を活用いたしまして、山間部の高齢者の農家の方にその農業意欲を高める、あるいは産物を買ってもらう手助けをってもらうということでございまして、庭先集荷を計画してるところでございます、これに340万円。

それから、4つ下になりますが、観光プロモーター等設置事業でございます。これは観光プロモーターを設置いたしまして、町のPR、あるいは観光振興を図っていくということでございます。766万3,000円でございます。

それから、その下ですが、体験型観光推進事業、これも地域おこし協力隊を活用いたしまして、体験型観光を進めていくということで、461万9,000円を計上いたしております。

それから、その下でございますが、若者向け住宅事業でございます。若者専用住宅を整備いたしまして、若者の定住促進を図るということで4戸分を計画しているところでございます。549万9,000円でございます。

次ページでございますが、定住促進対策事業でございます。これは従来から定住促進ということで、新たに南部町に来られて土地、住宅を取得された方につきましては5年間固定資産税の相当部分を補助として行っておりましたが、さらに拡充いたしまして土地要件を外したということでございます。住宅を建てられた場合につきましては、その税金部分を補助するというものでございます。

それから、最後の5番の住民参画で持続する町と地域のまちづくりでございます。

3つ目でございますが、南部町誌編纂事業でございます。南部町誌、誕生から10周年になりますので、その分の記録をするということで町誌の編さんをしたいと考えております。

それから、その上でございますが、町制施行10周年記念式典ということで、ことしの10月

4日に式典を計画したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。177万2,000円でございます。

それから、下から2つ目でございますが、地域振興交付金事業でございます。地域振興協議会の活動を引き続き支援していきたいと考えております。5,275万6,000円でございます。

続きまして、A3判のほうになります。南部町の少子化対策事業のほうを御説明いたします。

まず、この表でございますけれども、総額6億3,244万1,000円でございますが、上に結婚支援と書いております。それから、下のほうに矢印で2つに分かれておりまして、出産・子育て支援、それと暮らしやすさ支援という囲みにしております。その後、下が結果ということにしております。

上から見ていただきますと、流れとしてつくっております。まず今までは生まれてからの対応をしてきたということでございますが、その以前の結婚する段階から支援していこうということで少子化対策を考えております。

まず、結婚支援があって、それから左のほうに行きますと出産・子育て支援ということで、最初、不妊治療から始まりまして誕生祝い金、保育料等を行きまして、ずっとこう大きくなるにしたがっての事業がここに整理してあるという見方をさせていただきたいと思っております。

それから、右のほうは暮らしやすさ支援ということで、これを下へ支える事業でございます。生活ベースを支えるということで、さまざまな施策を掲上したところでございます。こういう施策をした結果としまして、一番下にありますが、少子化にブレーキをかけて安心して子供を産み育てることができる南部町を実現したいと考えてるところでございます。

それでは、施策につきまして説明させていただきます。

この結婚支援につきましては、ことしの1月の臨時議会のほうで予算を承認いただきまして、現在動いてる事業でございます。独身者を対象にいたしました出会いの場を提供するというところで、そのような格好で4月に第1回目を実施したいと考えてるところでございます。

それから、出産・子育て支援のほうでございますが、まず不妊治療費助成事業でございます。これは従来からあったものでございますが、助成する上限金額を5万円から8万円に引き上げまして制度の拡充を行うと、あるいは回数制限をなくすということで、1年度内の回数制限を今までかけておったわけでございますが、それをなくすということで拡充したものでございます。

それから、誕生祝い金につきましては、満1歳を迎える子供さんに、誕生日を迎えたお祝いに祝い金を贈呈するというものでございます。これにつきましては兄弟がおる場合は、その方も含めた人数で計算することになっております。1人当たり5万円の計算となります。これが205

万3,000円。

それから、乳児の下水道料金減免でございます。これは新規でございます。満1歳までの子供さんがいる場合につきましては、その世帯の下水道料金からこの乳児分を減免するというものでございます。予算額といたしまして、32万9,000円でございます。

保育料軽減事業でございます。これは制度の拡充でございます。現在、保育園のほうで保育をされる方は保育料をいただいているわけでございますが、今まで約2,000万程度の軽減を図っておりましたが、これをさらにふやすということでございます。予算額といたしまして、2,258万3,000円でございます。

次に、病児・病後児保育事業でございます。6カ月から小学校3年生の児童までを対象といたしまして、西伯病院のほうで病児・病後児保育を実施するものでございます。これは予算額が1,135万円でございます。

次に、一時保育事業ですが、これは保育園に出ておられない児童、子供さんにつきまして、親御さんのほうの都合で保育に欠ける条件ができた場合、一時的に預かるものでございます。これが268万4,000円でございます。

それから、すみれ保育園の新築事業でございます。老朽化しておりますすみれ保育園を建てかえて、認定こども園として開設するというものでございます。いろんな機能をあわせ持ちます認定こども園にしたいと考えておまして、これが来年の4月の開園予定でございます。予算額が4億9,922万2,000円でございます。

それから次に、子育て応援事業でございますが、子育て世代を対象にいたしました事業を行うものでございます。2点ございまして、1つは子育て教室などに参加されますとポイントを付与いたしまして、これについていろんな特典が受けられるようにするというものが1点。それから、2点目は、保育園等に通う児童を養育する世帯に車の燃料代といたしまして、月2,000円を給付するものでございます。予算額といたしまして、877万4,000円を計上いたしております。

次に、学校給食費の軽減事業でございます。小・中学校のほうで給食を実施しておまして、保護者の方に負担をいただいている分があるわけでございますが、現在1食当たり13円を町のほうが補助をいたしております。この補助にさらに消費税8%部分を計算した金額を上乗せして補助を行いたいと考えております。377万1,000円の予算額でございます。

次に、教材費の補助事業でございますが、小学校1年生から小学校3年生までを対象にいたしまして、現在学校集金をしております教材費につきまして、これは学校予算の教育振興費の中で

予算計上いたして、この補助を行うものでございます。大体、1人1万円から1.4万円の予算を組みたいと考えておるところでございます。予算額は、379万4,000円でございます。

次に、高等学校通学定期券助成事業ということで、これは新規でございます。現在、高等学校に通っておられる方でバスの通学定期券等を購入されてる方につきまして助成をするものでございます。予算額は、164万1,000円でございます。

次に、高校生等医療費助成事業でございますが、今まで中学生までは医療費助成があったわけでございますが、新たに高校生の年代までそれを広げるということでございます。予算額といたしまして、200万円でございます。こちらのほうが13事業となります。

それから、右のほうに移っていただきまして、暮らしやすさ支援でございます。

まず、生活の基盤を整えるということでございますが、若者向け住宅事業ということで、若者向けの専用住宅を整備いたしまして、若者の定住促進を図っていくということでございます。現在、使用していない町有地を活用して行いたいと考えておりまして、4戸分を計画してるところでございます。予算額が549万9,000円、これはリース契約の関係でこういう金額になっております。

それから、空き家一括借上げ事業でございます。これは現在の制度を継続して、さらに進めていくということで定住促進につなげていきたいと考えております。605万5,000円でございます。

次に、定住促進対策事業ですが、先ほど説明いたしました、今までは町外から入ってこれた土地と住宅を取得された場合に、5年間の固定資産税の相当額を奨励金として交付しておりましたが、26年度から土地の要件を外しまして建物のみ取得の方も対象とするということになりました。これによりまして例えば親が町内に住んでおられて、その土地を使って自分の住宅を建てられるという方が対象に新たになってくるということになります。予算額といたしまして、683万4,000円を計上いたしております。

それから、三世同居等支援事業でございますが、3世代家族の同居のために住宅の新築・増改築をされる場合につきましては、それを補助するということでございます。事業費の3分の1、上限60万円を計画しておりまして、この60万円の上限を3年間に割って交付するものでございます。ことしの予算といたしまして、200万円を計上しております。

次に、起業促進奨励事業でございますが、町内に新たに移住する方で35歳以下の方につきまして、新規事業を起業される方につきまして奨励金を支給するものでございます。上限が50万円でございます。商工会のほうに加入していただきまして、町の振興も含めて行っていただくと

いうことでございます。予算額といたしまして、250万円を計上いたしました。

それから、企業誘致事業ということでございますが、町内誘致企業との連携とか、あるいは鳥取県を核といたしました地域産業活性化協議会に参画いたしまして、町のほうの情報を発信しながら企業誘致を進めていくと。これによって就職の機会をふやし、移住とか定住を図っていくということでございます。予算額は、52万1,000円を計上してるところでございます。これが6事業ございまして、合計19事業のほうを行うように計画してるところでございます。

（「課長、さっきの正誤表もらった中で、案が暮らしやすい三世同居200万とあったやつ、それは100万なの」と呼ぶ者あり）補正額は100万でございますが、今年度予算は200万を計上しておりますので、よろしく願いいたします。失礼しました。

そういたしますと、次、はぐっていただきまして、基金の推移でございます。基金残高がわかるように一覧のほうをつくっております。

見ていただきますと、24年度が一番多いわけでございますが、25年度末の見込みが合計で30億8,576万1,000円、26年度末の見込みが26億8,800万6,000円でございます。この中で、26年度のほうで今、使用の計画をしておりますのが、大きなものとしたしまして減債基金、それから財政調整基金でございますが、これは財源ギャップ分に充当するということでもありますので、これにつきましては今後の執行によって、なるべくこれを減らしていこうというものでございます。

その他基金の中で、ことし使わせていただきますのが、さくら基金のほうを使いたいと考えております。1つには、病児・病後児の保育事業といたしまして1,000万円、それから暮らしの向上に資する事業ということで、188万5,000円を基金のほうから使わせていただきたいと考えております。

それから、下段ですが、地方債現在高に対する基金残高と算入交付税の推移でございます。

これにつきましては、左側のほうのちょっと黒いグラフになりますが、それが現在の基金残高でございます。

それから、右のほうの下の部分、ちょっと四角になってますけども、この部分が基金残高でございます。それから、その上の網かけになってるところがございまして、これが交付税で後から措置をされるということが決定してる額でございます。

これを見ていただきますと、現在の基金残高と算入交付税の額を足しますと現在の……。失礼しました。先ほど起債残高を勘違いしておりまして、左側のちょっと黒いところは起債の残高でございますので、訂正させていただきます。起債残高を超えるということになりますので、健全な状

態にあると考えているところでございます。

それから、次でございますが、26年度の予算分析でございます。

まず、歳入でございますが、主なものを申し上げますと、町税が9億615万1,000円でございまして、構成比が13.1%を占めてるものでございます。

それから、ことし変化の大きかったものといまして、地方消費税交付金のほうが1億150万3,000円ございまして、1.5%の率でございますが、これは消費税改正の関係によりまして昨年から比べると多くなってるというものでございます。

それから、地方交付税につきましては、31億4,000万円となっております。45.4%ということで、ほぼ昨年と変わらない率を示しております。

それから、国庫支出金が4億8,726万5,000円、7%。

それから、県支出金が6億9,619万4,000円、10.1%を占めている。

あと、町債のほうが7億1,210万ということで、10.3%を占めてるということになります。

これが主なものでございますが、下のほうを見ていただきますと、グラフに描いておりますけれども、自主財源と依存財源という2つに歳入のほうに分かれるわけでございますが、この自主財源が多ければ多いほど自由度が高い健全な経営であるということになります。南部町の場合には自主財源は24.3%ということで、この率はほとんど変わらないわけでございますが、これをふやしていく努力が必要になってくるということでございます。

依存財源の中で、一番大きなものを占めますのが地方交付税でございます。不足分、標準的な財政規模を想定した中で、その自治体が動くために必要な経費を、後から差額分を地方交付税ということでされるわけでございますけれども、これにつきましては何度も申しておりますように、27年度からはこの減額が始まってくるということになりますので、なかなかこれを当てにできないということになります。その関係で、なるべくこれに頼らないような財政運営をしていく必要があるということと考えておるところでございます。

下の増減の主なものを上げておりますが、この中から主なものを説明させていただきます。

まず、国庫支出金でございますけれども、今回新たにふえましたのが臨時福祉給付金事業補助金でございます。これは先ほど申しましたが、住民税の非課税者に対する給付でございます。年額、消費税の関係で今回新たに設けられましたものでして、低所得者対策ということで1万円を給付するものでございます。それから、その下のほうですが、安全生活創造推進事業費補助金でございます。これは地域包括ケアシステムというものを立ち上げたいと考えておりまして、この関係

での補助金でございます。1,000万でございます。

それから、町債のほうでございますが、すみれ保育園の新築事業債ということで、3億3,170万円を計上いたしております。すみれ保育園の資金のほうに充てたいという考えであります。

それから、昨年と大きく減りましたものといたしまして、防災行政無線デジタル化改修事業債でございますが、4億1,700万円を減額でございます。これは事業の終了によりまして減額するものでございます。

それから、右のほうになります。県の支出金ということで、緊急雇用創出事業補助金でございます。地域の人材育成ということで、今回緊急雇用を使いまして行うものでございます。1,370万円を増額いたしまして、ことは3,170万円の事業費で行うものでございます。それから、2つ、3つ下でございますが、緑の産業再生プロジェクト事業費補助金でございます。これはすみれ保育園を新築するに当たりまして、木造の建物にするということで緑の産業再生プロジェクトの補助金を使えるということになりました。この関係で1億5,000万を計上してるところでございます。それから、下から4番目ですが、土曜授業等実施支援事業補助金でございます、390万円。土曜日授業を行うということで県のほうからいただくものでございます。それから、その下の指定文化財保存整備費等補助金でございますが、これは法勝寺電車の改修に当たっておりましたが、完成ということで843万3,000円を減額するものでございます。

それから、寄附金でございますけども、引き続きがんばれふるさと寄附金のほうを増額して見込んでいるものでございます。

それから、諸収入といたしまして、合併10周年記念音楽祭の入場料を2,000万組ませていただきました。

それから、次のページに移っていただきまして、歳出のほうになります。

まず、目的別でございます。目的別といいますと、主に款項の区分で分離するものでございまして、簡単に言えば各課でつくっておる予算が大まかに見えるというような考えで見ただければと思っております。

予算額の大きいものにつきましては、総務費12億3,076万7,000円で、17.8%を占めております。

それから、民生費が24億8,808万2,000円で、36%を占めている。

それから、公債費のほう8億8,783万2,000円ということで、12.8%を占めるものでございます。特に民生費が大きな位置を占めてるということでございます。

増減のほうを見ていただきますと、右のほうに差し引き増減額のところに書いてありますが、

昨年から伸びたものといたしましては、民生費のほうで5億7,963万1,000円ふえておりますが、これは保育園の建てかえの関係等がございますので、ふえてると思っております。

それから、消防費のほうで減っておりますが、4億1,580万4,000円。これは先ほど申し上げておりますように、防災無線が完了したということで、その分が減ってるものでございます。

下のほう、グラフのほうを描いておりますが、これを見ていただきますとその配分がわかると思います。

それから、増減の主なものといたしまして書いておりますので、これを説明させていただきます。

まず、民生費でございますが、5番目でございます。臨時福祉給付金事業でございますが、これは先ほど申し上げておりますように、消費税関係の対策で住民税非課税者に1万円を給付するというものでございます。それから、減額の大きなものといたしまして、老人福祉施設管理事業でございますが、ゆうらくの改修事業等に5,733万5,000円を計上しておりましたので、これが事業終了ということで減額するものでございます。それから、新規事業といたしまして、誕生祝い金から三世代同居、起業促進、子ども・子育てシステム、それから病児・病後児保育等々を上げておまして、これがそれぞれそこに金額書いてありますが、額としては大きいものではございませんが、新たに少子化対策を進めていくための事業として計上してるところでございます。それから、すみれ保育園新築事業4億9,922万2,000円でございます。新たにすみれ保育園を移転新築をするという事業でございます。それから、その下の子育て応援事業、高校生等医療費助成につきましても先ほども説明いたしましたが、これも少子化対策のほうで行うものでございます。

それから、総務費でございますが、電算管理事業でございます。これはウィンドウズXPが使えないわけじゃないですけども、サポートが終了するということでセキュリティーの面からも更新するということでございます。役場にありますXPのパソコンを更新するということでございまして、1,713万7,000円でございます。それから、西部広域行政管理組合の負担金でございますが、1,912万5,000円増加いたしております。これはリサイクルプラザの改修関係が係ってきますので、そのために増額をするものでございます。それから、下がりますが、地域人づくり事業【緊急雇用】でございます。先ほど来、説明しておりますが、人材を育成するということで3,170万円の予算を計上したところでございます。それから、戸籍及び住民登録事務でございますが、1,424万3,000円を増額いたしております。これは戸籍システ

ムが非常に古くなりまして、ハード面のサポート等もできなくなりますので、戸籍のシステムを更新するということをごさいますして計上するものごさいます。

それから、右のほうに移りまして、衛生費ごさいます、病院事業費ごさいます。869万2,000円を増額いたしております。これは補助金のほうとして支出をするものごさいますして、今回のことしの予定を組ませてもらっております。それから、その下ですが、水道統合事業ということで、これは出資金といたしまして904万7,000円を増額いたしまして、1億3,490万7,000円を計上しております。

それから、農林水産業費ごさいます、4番目ごさいます里山コーディネート事業、これにつきましては庭先集荷をするということで、地域おこし協力隊のほうを活用いたしまして行うものごさいます、340万円。それから、その下ですが、しっかり守る農林基盤整備事業といたしまして1,358万円を増額いたしまして、2,750万円とするものごさいます。これは農業施設の維持、補修、改修を行うものごさいます。それから、昨年大変お世話になりました全国植樹祭準備事業が終わりましたので、この関係の予算を858万4,000円減額させていただきます。

教育費につきましては、高等学校通学定期券の助成事業164万1,000円、それから土曜開校事業250万円というのが新しい事業として入っております。あるいは西伯小学校の芝生化事業ということで、西伯小学校のグラウンドを芝生化するというので、1,813万2,000円を計上したところごさいます。それから、減ったものといたしまして、南部中学校の屋内運動場の屋根改修事業1,683万1,000円を事業終了に伴いまして減額しております。それから、法勝寺電車の保存事業が終わるということで2,480万1,000円を減額させていただきますところごさいます。

それから、土木費ごさいます、町道整備といたしまして、これを計画的に行うということごさいます、ことしの予算といたしましては811万3,000円を昨年度比減額してものごさいます。

それから、商工費といたしまして、新たに観光プロモーター等設置事業、それから体験型観光推進事業のほうを計上いたしました。南部町の魅力を町外に発信して、来られる方にPRしていきたいと思っております。観光振興を進めていきたいと考えてるところごさいます。

それから、消防費のほうといたしまして、防災行政無線デジタル化改修事業のほうを終了いたしましたので、4億1,709万5,000円を減額するものごさいます。

それから、次に、性質別のほうをお開きください。性質別のほうは義務的経費、投資的経費、

その他の経費としております。義務的経費といいますと、人件費、公債費、扶助費、ここに書いてありますが、その支出が義務づけられてる経費でございます。必ず支出をしなくちゃいけない経費でございます。投資的経費につきましては、道路橋梁、それから学校など、行政水準の向上に必要な事業でございます、そういうものに充てるものでございますが、これを普通建設事業と災害復旧事業のほうが当たります。その他につきましては、この上の2つに入らない経費ということでございます。見方といたしましては、この歳出総額に占める割合が、義務的経費が低いほうがいいということになります。投資的経費が高ければ財政構造の弾力性があるということで健全であるということになります。

まず、義務的経費のほうでございますが、平成26年度の予算額の中で、28億8,365万4,000円を計上いたしております。占める割合が41.6%でございます。

人件費といたしまして、10億6,780万8,000円。

それから、公債費といたしまして、8億8,781万5,000円。

扶助費といたしまして、9億2,803万1,000円を計上するものでございます。

投資的経費につきましては、8億9,058万8,000円を計上いたしております。12.9%の割合でございます。主なものといたしましては、普通建設事業の単独事業、これがすみれ保育園をつくる関係で膨らんでおりまして、8億6,874万4,000円でございます。

それから、その他の経費でございますが、31億4,375万8,000円でございます、45.5%を占めております。大きなものといたしましては、補助費が12億4,476万8,000円、物件費が10億1,821万2,000円で、あと繰出金のほうが6億6,905万3,000円があるものでございます。

構成につきましては、その下、表を見ていただきますとわかりますが、義務的経費41.6%、投資的経費が12.9%、その他の経費が45.5%を占めてるというものでございます。

増減の主なものにつきましては先ほどの説明と重なりますので、省略させていただきます。

そういたしますと、予算書のほうにお戻りいただきまして、99ページをお開きください。給与費の明細書でございます。ここからはごらんいただければと思いますが、まず特別職のほうを書いておりまして、ちょっと例年と変わっておりますのは議員さんの報酬が17万4,000円の減額ということで、これは報酬をカットされているということでございまして、その影響が出てるということでございます。

それから、次の100ページでございますが、一般職のほうとなります。これは職員の採用とか退職によりまして異動がございます。昨年と比べますと3名の人員の減ということでござい

して、金額につきましてはここに計上してのとおりでございます。その内訳を101ページのほうに書いておるところでございます。

それから、104ページをお開きください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものにつきましての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。現在の債務負担行為をしてるものにつきまして計上しております。これはごらんいただきたいと思えます。

それから、107ページのほうに移りますが、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。ここに普通債、それから災害復旧債、臨時財政対策債と書いてあります。合計いたしまして、前年度末現在高見込み額が73億1,329万7,000円でございます。本年度起債見込み額が7億1,210万円。それから、今年度の償還金額、償還見込みの元金でございますが、8億646万5,000円でございます。これを差し引きいたしますと今年度9,436万5,000円の減になるということでございます。当該年度末、26年度末の現在高見込みにつきましては72億1,893万2,000円としてるところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第28号、平成26年度南部町国民健康保険事業特別会計予算について。

町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。議案第28号、平成26年度南部町国民健康保険事業特別会計予算について御説明いたします。

議案第28号

平成26年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

平成26年度南部町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,448,517千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年3月 4日

南部町長 坂本昭文

平成26年3月 日

決 南部町議会議長 青砥日出夫

初めに、平成26年度に見込みました被保険者数についてお話しいたします。被保険者数の状況でございますが、一般被保険者は平均2,574人、退職被保険者数が280人、合わせて2,854人と見込んでおります。被保険者数は、75歳になられました後期高齢に移行される方の人数のほうが多いようでして、減少傾向にあります。

予算でございますが、歳出から御説明いたします。7ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書の歳出の項目ですけれども、歳出予算の合計のところですが、本年度予算額14億4,851万7,000円を計上しております。前年度予算に比べますと3,878万9,000円の増額となっております。主なものといたしましては、2款保険給付費です。10億2,706万4,000円でございます。5,176万3,000円の増額で見込んでおります。

歳出の主なものでございますが、13ページをお願いいたします。14ページです、済みません。2款の保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費でございます。8億8,806,000円を計上しております。前年度から4,532万5,000円の増額にしております。医療給付費全体といたしましては大体過去3年間の実績により計上しております。この一般被保険者の方の給付費がやはり年々増加をしております。26年度は、25年度当初予算に比べまして6.6%の増額を見込んでおります。

2目の退職被保険者等療養給付費でございますが、9,663万8,000円で、前年度に比べまして1,577,000円の増額としております。これは1.6%の増額を見込んでおります。

下の2款の保険給付費の高額療養費ですが、これも療養諸費と同じ考えでございます。1目の一般被保険者高額療養費のほうを1億5,742,000円見込んでおります。前年度比6,333,000円の増額でございます。これも6.4%の増額を見込んでおります。

それから、次のページの15ページ、お願いいたします。2款保険給付費の4項出産育児諸費の1目出産育児一時金でございます。前年度は6件の出産を見込んでおりましたけれども、25年度の実績を見まして今年度は増額を見込んでおります。10件の予定で420万円予算計上しております。168万円の増額でございます。

その下の16ページですけれども、一番上の2款保険給付費、1目葬祭費でございます。これも前年より2件ふやして予算計上しております。44万円、4万円の増額予算をしております。

それから、5款介護納付金、1目介護納付金でございますが、6,451万7,000円計上しております。前年度予算より498万円の増額を見込んでおります。これは基準単価という

のが示されまして、介護保険の2号被保、40歳から64歳までの方の保険で納付する金額でございますけれども、基準単価に示されたものに被保数を掛けております。見込みで計算しておりますので、498万円の増額を見込んでおります。

それから、6款共同事業拠出金でございますが、25年度実績見込み額によりまして予算を組んでおります。1目高額医療費拠出金ですが、今年度2,019万1,000円、この予算をしておりまして、前年度に比べまして1,217万7,000円の減額でございます。これは80万円以上のレセプトに対して、高額なものの調整を図るための財源として市町村から拠出する金額でございます。

次のページでございますが、同じく共同事業拠出金の3目保険財政共同安定化事業拠出金でございます。本年度1億1,704万7,000円予算しております。これも前年度実績によりましての数字で上げておりまして、1,025万6,000円の減額をしております。

それから、7款保健事業費の1項特定健康診査等事業費でございます。1目特定健康診査等事業費ですが、これも前年度の数字から健康診査受診者数を見込みまして委託料を減額しております。826万2,000円の今年度予算で、前年度比較としましては131万2,000円の減額となっています。

それから、下の18ページですけれども、7款保健事業費、2項保健事業費の2目健康施設管理費です。本年度予算を1,586万9,000円、448万9,000円の増額としております。これは健康管理センターの運営に係る費用でございますが、ことしはセンターの修繕工事を予定しておりまして右側の説明ですが、需用費のほうを増額と修繕費のほうを増額としております。

それから、8款から9款は省略させていただきます。

20ページの給与費明細書ですが、1、特別職の報酬は、国保運営協議会の委員さんの報酬でございます。6名の方です。

21ページの給与費明細書は、健康管理センターの保健師1名の人件費を組んでおりますので、25年度異動によりまして人事異動によります減額を載せております。

では、歳入について御説明いたします。8ページにお返りください。国民健康保険税でございますが、国民健康保険税につきましては平成25年所得の確定などを待って改めて税率を計算させていただくこととしておりますので、この予算におきましての保険税は歳出に合わせた予算編成としております。

9ページをお願いいたします。国民健康保険税の総額を載せております。本年度予算を2億6,497万2,000円としておりまして、前年度と比較いたしまして2,518万6,000円

の減額をしております。

それから、3款から7款までの国庫支出金から7款共同事業交付金までは、療養給付費などの実績見込み額をもとに予算化しておりますので、省略させていただきます。その中で……。

11ページです。11ページの10款繰入金でございます。1目一般会計繰入金でございますが、これは法定繰り入れのみを予算しております。基盤安定繰入金は、25年度実績見込み額により計上しておりますし、財政安定支援事業繰入金は過去5年間の平均により見込んでおります。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続いて、議案第29号、平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計予算。

町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。議案第29号、平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

議案第29号

平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

平成26年度南部町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132,299千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年3月 4日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成26年3月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

それでは、歳出から御説明いたします。4ページの歳入歳出予算事項別明細書ですが、一番下の歳出合計ですが、本年度予算が1億3,229万9,000円、前年度と比較しまして357万9,000円の増額となっております。

歳出の主なものについて御説明いたします。7ページをお願いいたします。2款分担金及び負担金の1項広域連合負担金、1目広域連合分賦金でございます。本年度予算額1億2,586万7,000円、前年度に比べまして614万2,000円の増額を見込んでおります。これは集金しました後期の方の保険料を連合に納める科目でございまして、26年度、27年度保険料の

改定がございますので、その増額を見込んでおります。

8ページの4款保険事業費です。1項健康保持増進事業費、1目健康診査費です。これも前年度実績から健康診査受診者数を見込んでおりまして、委託料を前年度から減額しております。本年度予算額が469万6,000円、比較いたしまして263万6,000円の減額でございます。

続きまして、歳入の御説明をいたします。5ページにお返りください。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料でございます。本年度8,472万を計上しておりまして、前年度比較540万3,000円の増額を見込んでおります。これは後期高齢の被保険者の方が納めていただく保険料を歳入するものですので、これも保険料の改定を見込んで増額としております。

2款の使用料及び手数料の1目総務手数料は、後期保険料の督促手数料でございます。

あと、3款から5款は省略させていただきます。

以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第30号、平成26年度南部町墓苑事業特別会計予算。町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。議案第30号、平成26年度南部町墓苑事業特別会計予算について御説明いたします。

議案第30号

平成26年度南部町墓苑事業特別会計予算

平成26年度南部町の墓苑事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,772千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年3月 4日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成26年3月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

では、歳出から御説明いたします。予算書の3ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書ですが、歳出の歳出合計のところでは本年度予算額277万2,000円、前年度と比較

いたしまして40万3,000円の減額でございます。

主なものについて御説明いたします。5ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。本年度76万4,000円、前年度と比較して40万3,000円の減額でございます。25年度は、西伯墓苑のほうの石段に手すりをつける工事をいたしましたので、ことしは工事予定しておりませんので、その分の減額でございます。

あと、2款諸支出金、1目償還金180万8,000円でございますが、これは西伯墓苑の墓地使用料の返還金でございます。7基を予定しております。

それでは、歳入につきまして御説明いたします。上の4ページをごらんください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目墓地使用料です。これは7区画を墓地の使用者を予定しております。本年度予算額200万8,000円でございます。

1款使用料及び手数料の2項手数料、1目墓地手数料です。これは西伯墓苑の手数料、1節の現年度分でございますが、西伯墓苑の管理手数料を予算しております、341区画分を計上しております。

その下の廃款となっておりますが、一般会計繰入金ですが、前年度実施しました手すり工事の分がことしはございませんので、減額しております。予算計上はしておりません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第31号、平成26年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算。

教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。議案第31号、平成26年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算について御説明をいたします。

議案第31号

平成26年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算

平成26年度南部町の住宅資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,160千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年3月 4日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

そうしますと、歳出から御説明をいたしますので、6ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は本年度予算額11万2,000円で、これは事務費経費を計上してございます。

次に、2款公債費、1項公債費、1目住宅新築資金償還金、本年度予算額143万円と、また2目宅地取得資金償還金につきましては、61万7,000円を計上してございます。それぞれの償還元金、利子の内訳につきましては説明欄に記載をしておりますので、ごらんください。公債費の合計は、204万7,000円でございます。前年度に比べ35万8,000円の減であります。

予備費につきましては省略をいたします。

次に、歳入につきまして御説明のほうをいたしますので、4ページにお返りください。1款県支出金、1項県補助金、1目助成事業費県補助金、本年度予算額8万円で、これは事務費経費の4分の3程度を見込んでございます。

次に、2款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金、本年度予算額28万3,000円を見込んでございます。

3款繰越金については省略をいたします。

4款諸収入、1項貸付金元利収入、1目住宅新築資金貸付金元利収入につきましては、本年度予算額118万4,000円を、2目住宅改修資金貸付金元利収入では本年度予算額8万9,000円、3目宅地取得資金貸付金元利収入では本年度予算額52万3,000円をそれぞれ見込んで計上しております。合計が179万6,000円で、前年度に比べて35万円の減となっております。

最後に、7ページをお開きください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書のほうを説明をいたします。前々年度末現在高は1,219万円となっております。前年度末を償還いたしますとその現在高は1,019万7,000円となり、平成26年度におきまして171万9,000円の償還を見込んでおまして、新たな起債の予定はございませんので、平成26年度末現在高を847万8,000円と見込んでおるものでございます。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第32号、平成26年度南部町農業集落排水事業特別

会計予算。

上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長でございます。

議案第 3 2 号

平成 2 6 年度南部町農業集落排水事業特別会計予算

平成 2 6 年度南部町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 4 1 , 9 4 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第 2 表 地方債」による。

平成 2 6 年 3 月 4 日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成 2 6 年 3 月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

4 ページをお開きください。第 2 表、地方債。起債の目的は、資本費平準化債でございます。限度額 5 , 3 8 0 万、起債方法は証書借り入れ、利率は 3 %以内でございます。償還方法は、従前と同じでございます。

8 ページの歳出から説明いたします。歳出。総務費の中には一般管理費と維持管理費がございます。

一般管理費は、主に職員の給料でございます。本年度 2 , 1 7 0 万 7 , 0 0 0 円。

維持管理費、これは施設の管理費でございます。5 , 6 4 6 万 6 , 0 0 0 円。

総務費の合計 7 , 8 1 7 万 3 , 0 0 0 円でございます。

次のページ、お開きください。公債費、これには起債の元金、利子がございます。合わせて 1 億 6 , 3 7 4 万 9 , 0 0 0 円でございます。

予備費といたしまして、2 万円でございます。

6 ページ、次は歳入を説明いたします。（「課長、元金と利子ぐらいは」と呼ぶ者あり）はい、

済みません、あんまり……。簡潔過ぎますか。1、元金1億2,103万円、利子4,271万9,000円、合計で1億6,374万9,000円でございます。

予備費は、2万円でございます。

6ページの歳入をお聞きください。歳入。1、分担金及び負担金でございます。1、農林水産業費分担金、これは滞納分の収入の見込み9万8,000円を予定しております。

1の施設負担金として1,000円を予定しております。

2、使用料及び手数料、集落排水使用料でございます。これは現年と過年度がございます。合わせまして6,743万4,000円でございます。

2、使用料及び手数料の1で集落排水手数料1万円、これは督促手数料を見込んでおります。

次、3、繰入金、これは一般会計繰入金でございます。1億2,005万9,700円予定しております。（「違う」「1億……。59万7,000円」と呼ぶ者あり）1億2,059万7,000円でございます。失礼いたしました。

7ページをごらんください。1、繰越金1,000円を予定しております。

1、雑入、これを1,000円予定しております。

6、町債、1、下水道債、これは5,380万円予定しております。

以上、説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は10時35分とします。

午前10時18分休憩

午前10時35分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き、議案説明をお願いします。

議案第33号、平成26年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算。

上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。

議案第33号

平成26年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算

平成26年度南部町の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ64,160千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成26年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成26年3月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

4ページをごらんください。第2表、地方債でございます。起債目的、浄化槽整備事業。限度額880万。起債方法、証書借り入れ。利率、3%以内。償還の方法は、従前どおりでございます。

8ページ、歳出予算をごらんください。次、8ページ、よろしいでしょうか。

歳出予算。款総務費、項総務管理費、目で1、一般管理費でございます。本年度予算3,200万、前年より280万4,000円増でございます。

次に、項の2、施設費、1、浄化槽建設費、予算額1,864万2,000円でございます。これは10基の浄化槽整備を予定しております。

次に、項3、小規模集合施設管理費、目は小規模集合施設管理費でございます。これは小規模集合施設の管理費でございます。60万4,000円予定しております。

次のページをお開きください。2、公債費、1、公債費でございます。これは目で1、元金816万円、元金償還として816万。

2、利子として475万円。

計で1,291万円予定しております。

次に、3、予備費といたしまして、4,000円予定しております。

次に、6ページの歳入予算をごらんください。1、分担金及び負担金の目で1、浄化槽分担金といたしまして、現年として10基分の352万5,000円。それと、滞納繰り越し分として7万円の歳入を予定しております、合計359万5,000円予定しております。

2、使用料及び手数料で、目としましては1、浄化槽使用料、これは現年分の使用料1,881万2,000円。滞納分の使用料の収入として19万2,000円予定しております、合計で1,900万4,000円予定しております。

次に、2の使用料及び手数料でございます。これは目としましては浄化槽手数料5,000円予定しております。これは浄化槽の督促手数料でございます。

次に、3、国庫支出金、項国庫補助金、目として浄化槽整備事業補助金、これは浄化槽の建設費の国からの補助金を511万5,000円予定しております。次のページをお開きください。

(「515」と呼ぶ者あり)失礼いたしました。国庫補助金515万予定しております。

次のページをお開きください。4、繰入金、目としましては1、一般会計繰入金でございます。2,760万4,000円予定しております。

次に、5の繰越金、目としましては1の繰越金1,000円の予定しております。

その次に、6、諸収入、項は雑入、目は雑入、これは消費税の確定申告還付金を1,000円予定しております。

次に、7、町債、項で町債で、1で衛生債で、浄化槽の工事費の補助金の残り分を880万予定しております。

次に、最後の10ページをお開きください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。1で準公営企業債、下水道事業債(浄化槽整備事業債)でございます。最終、一番最後のページで、当年度の末現在高の見込みといたしまして、2億3,776万5,000円となっておりますので、よろしくお願ひします。

以上、説明終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長(青砥日出夫君) 続きまして、議案第34号、平成26年度南部町公共下水道事業特別会計予算。

上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長(谷田 英之君) 上下水道課長でございます。

議案第34号

平成26年度南部町公共下水道事業特別会計予算

平成26年度南部町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ181,494千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成26年3月 4日

南部町長 坂本 昭文

平成26年3月 日

決 南部町議会議長 青 砥 日出夫

4ページをごらんください。4ページ、第2表、地方債でございます。起債の目的、資本費平準化債でございます。限度額3,150万。起債の方法、証書借り入れ。利率、3%以内。償還の方法は、従前のおりでございます。

では、8ページ、歳出をごらんください。3、歳出。1、総務費、1、総務管理費、1、一般管理費でございます。予算額が1,079万円、主に職員の1人分の給料でございます。

2、維持管理費2,762万8,000円、これは公共下水道施設の維持管理費でございます。

3、汚泥処理費、これは1村2町が経営するみよりの郷の維持管理費でございます。2,696万1,000円予定しております。

次に、ページをはぐってください。9ページ、2、公債費、1、公債費、1、元金といたしまして、8,819万1,000円の償還の予定でございます。

2、利子2,790万4,000円の償還の予定でございます。

合わせまして1億1,609万5,000円でございます。

3 予備費といたしまして、2万円の予算の計上をいたしております。

歳入。6ページをお開きください。1、分担金及び負担金、1、分担金、1、下水道分担金といたしまして、滞納繰り越し分として30万円の歳入の予定をしております。

次に、項の2、負担金、1の下水道負担金、汚泥処理施設の維持管理費、これは1村2町で行うみよりの郷の他町村の負担金を計上しております。これが1,755万4,000円、それと施設加入負担金として1,000円計上しております。合わせまして1,755万5,000円予定しております。

次に、2、使用料及び手数料、1、使用料、1、下水道使用料といたしまして、下水道使用料の現年分と滞納分、合わせまして5,827万1,000円の収入を予定しております。

次に、2、使用料及び手数料、1、下水道手数料といたしまして、下水道使用料督促手数料1万円予定しております。

次に、3、繰入金、1、一般会計繰入金といたしまして、一般会計より7,281万6,000円の予定しております。

次のページをお開きください。7ページ、4、繰越金、1の繰越金で、前年度繰越金として1,000円予算計上しております。

次に、5、諸収入、1、雑入といたしまして、コンポストの売り上げ及び消費税確定申告の還付金を予定しております、これを合わせまして104万1,000円の歳入の予定をしております。

6、町債、1、町債、1、下水道債といたしまして、公共下水道の資本費平準化債3,150万の歳入を予定しております。

また、10ページにつきましては、お開きください。給与費明細書につきましては1人の職員の給与明細を載せております。

最終14ページをお開きください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。1、準公営企業債、下水道事業債（特定環境保全公共下水道）と、2、準公営企業債、下水道事業債（特定環境保全公共下水道資本費平準化債）2つあります。一番右端の下の方で、当該年度末現在高見込みといたしまして、14億1,705万7,000円という調書になっております。

これで説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第35号、平成26年度南部町太陽光発電事業特別会計予算。

企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。

議案第35号

平成26年度南部町太陽光発電事業特別会計予算

平成26年度南部町の太陽光発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ58,322千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年3月 4日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

3 ページ目の明細書のほうに移ってください。歳入歳出予算事項別明細書でございまして、総括のほうの歳入で1つ、3の諸収入でございまして。これは26年度に見込んでおります売電収入でございまして、本年度予算額が5,832万円で、前年度予算額が2,835万円でございましたので、2,997万円の増ということでございます。

では、詳細を歳出のほうから御説明申し上げたいと思いますので、5ページのほうにお願いいたします。まず、1目の維持管理費でございまして、本年度予算額は4,111万9,000円で、前年度883万円でございましたので、3,228万9,000円の増でございまして。これはまず、維持管理費の需用費でございまして、太陽光のパワコンですとかエアコン、そういったものの電気代等がこの需用費でございまして。それから、役務費308万円でございまして、これは施設の火災保険料、それから取り扱い金融機関の手数料でございまして。それから、委託料682万8,000円でございまして、これは施設の維持管理費でございまして。そして、公有財産購入費46万9,000円でございまして、これは敷地内に個人地がございました。それを分筆をして購入する経費の46万9,000円でございまして。それから、積立金3,000万でございまして、これは売電収入を受けまして起債の償還、そういったものに充てる積立金でございまして。

それから、次の太陽光発電施設建設費でございまして。本年度は工事が終了いたしますので、予算額はゼロということでございまして、トータルで5億6,412万6,000円の減でございまして。ただ、これは補正のときに御説明いたしましたが、中電の電柱等の系統連系工事が残っておりますので、一部繰越明許をさせていただきたいと思っております。

それから、2款の公債費でございまして、まず1目の元金でございまして。本年度は100万円計上してございまして、これは地方債等の償還元金でございまして。町民公募債1億募集いたしましたが、その際に途中解約があった場合も繰り上げ償還分を100万円計上してございまして。

それから、2の利子でございまして、本年度予算額は418万3,000円でございまして、294万3,000円の増でございまして、これは償還金利子でございまして、電気事業債の利子分、それから公募債の配当金、これは100万円でございますので、合わせて418万3,000円でございまして。

おはぐりいただきまして、6ページでございまして、1の繰出金でございまして、本年度218万円でございまして、これは一般会計への繰出金でございまして、自然エネルギー関係の補助金、既に制度がございまして、そちらのほうに繰り出して使用する。例えば住宅用の太陽光発

電システム、そういったところに充てる繰出金でございます。

それから最後、予備費でございますが、本年度は984万円でございます、601万4,000円の減額でございます、これは基金に積むもの以外のまだ動いてございませんので、念のために予備費を計上しておくものでございます。

それから、戻って歳入のほうでございますが、4ページのほうにお願いいたします。2、歳入でございますが、まず1款の財産収入でございます、利子及び配当金です。これは本年度1,000円を見込んでございます。

それから、2款繰越金でございますが、こちらのほうも本年度1,000円の収入を見込んでございます。

それから、3款の諸収入でございますが、これは売電収入でございます。先ほども申し上げましたように、今年度5,832万円の売電収入を見込んでございます。

あと、廃款でございます、町債、まず電気事業債でございます。これは前年度5億670万あったものが、今年度は事業を終了するというのでゼロにしてございまして、同じく基金繰入金も前年度5,500万見込んでおりましたが、今年度はゼロというものでございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第36号、平成26年度南部町水道事業会計予算。

上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。議案第36号、平成26年度南部町水道事業会計予算。

第1条、平成26年度南部町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）給水戸数4,008件（上水道3,702件、簡易水道306件）。（2）年間総給水量116万8,254立米（上水道111万5,073立米、簡易水道5万3,181立米）。（3）一日平均給水量3,200立米。（4）主な建設改良工事。水道統合事業、これは朝金から落合送水事業でございます。老朽管更新事業、これは天萬地内でございます。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中災害復旧費1,204万円の財源に充てるため、企業債600万円を借り入れる。

収入でございます。11款水道事業収益の中に全体で2億2,878万2,000円、うち1項営業収益1億8,937万8,000円、2項営業外収益3,940万4,000円。

次、支出。21款水道事業費用2億3,478万2,000円、1項営業費用1億9,878

万2,000円、2項営業外費用3,548万円、3項特別損失51万5,000円。4、予備費5,000円。

次ページをお開きください。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,354万9,000円は、当該年度分及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。）

収入。31款資本的収入1億8,010万4,000円、1項企業債600万、2項出資金1億5,229万9,000円、3項工事負担金47万4,000円、4項国庫支出金2,133万1,000円。（「国庫支出金だ」「国庫支出金」と呼ぶ者あり）国庫支出金で、申しわけありませんでした。2,133万1,000円でございます。

支出。41款資本的支出2億6,365万3,000円、1項建設改良費1億6,223万9,000円、2項企業債償還金1億141万4,000円。

次は、継続費でございます。第5条、継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款で資本的支出。項、建設改良費。事業、水道統合事業。総額5億2,332万9,000円。年割額といたしまして、平成24年度1億7,911万5,000円、平成25年度1億2,586万円、平成26年度1億5,623万8,000円、平成27年度6,211万6,000円。

次に、企業債。第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的。まず、上水道拡張工事600万円。起債の方法、証書借り入れ。利率5%以内で、償還の方法は従前のとおりでございます。もう一つ、災害復旧事業。限度額600万。起債の方法、証書借り入れ。利率5%以内。償還の方法は、従前のとおりでございます。

次に、一時借り入れ。第7条、一時借入金の限度額は、1億6,200万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用につきまして。第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（1）収益的支出における各項間の流用。（2）資本的支出における各項間の流用。

次、（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）。第9条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。（1）職員給与費814万2,000円。

（他会計からの補助金）。第10条、営業助成、並びに施設に対する補助金として一般会計か

らこの会計へ補助を受ける金額は、1億5,567万9,000円である。

(棚卸資産購入限度額)。12条、棚卸資産の購入限度額は、200万円と定める。

31ページをごらんください。平成26年度南部町水道事業会計予算の明細書でございます。

収益的収入及び支出の収入から説明いたします。1、水道事業収益2億2,878万2,000円でございます。

1、営業収益の中に、1、給水収益1億8,675万1,000円、これは上水道と簡易水道の水道使用料でございます。

2、その他営業収益は2万7,000円、これは水道加入の審査手数料でございます。

3、受託工事収益、これは境県道の修繕工事関連の水道管移設、★牛河川災害復旧関連水道管移設補償費でございます。合わせまして260万でございます。

次に、項2の営業外収益は、全体で3,940万4,000円でございます。

そのうち1目受取利息及び配当金、貯金利息、定期貯金の預金利息が1万5,000円。

2、雑収益1,000円。

3、他会計補助金338万円、これは消火栓維持管理費と簡易水道分の起債利息償還の2分の1でございます。

4、国県支出金601万9,000円、これは簡易水道施設災害復旧費国庫補助金でございます。

次に、5、長期前受金戻入といたしまして、2,998万9,000円。受託財産評価額長期前受金戻し金として……(発言する者あり)受贈財産評価額長期前受金戻し入れとして467万9,000円、国庫補助金他長期前受金戻し入れ1,929万5,000円、工事負担金長期前受金戻し入れ33万、一般会計補助金長期前受金戻し入れ568万5,000円でございます。

合わせまして、収入は2億2,878万2,000円でございます。

次に、支出でございます。1、水道事業費用、1、営業費用の中に営業費用のトータルが1億9,878万2,000円。

目で、1、原水及び浄水費といたしまして、落合浄水場、水源の原水の維持管理料でございます。

2、配水及び給水費1,206万2,000円、これにつきましては給水施設及び赤谷簡易水道災害復旧費が入っておりまして、1,206万2,000円でございます。

3、受託工事費、県からの受託費でございまして、境県道修繕工事関連水道管移設工事と★牛河川災害復旧関連水道管移設工事がございます。これで773万3,000円でございます。

4、総係費1,768万1,000円でございます。これは職員1人分の給与とその他退職手当、水道協会の負担金、企業会計のシステム等の費用でございます。これが1,768万1,000円ございました。

5、減価償却費1億1,189万3,000円、これにつきましては固定資産の減価償却費、上水5,197万9,000円、簡易水道5,991万4,000円でございます。

6、資産減耗費11万、これは棚卸しの減耗費と固定資産の減耗費でございます。

2、営業外費用。目で1、支払い利息及び企業債取り扱い諸費2,931万4,000円、これは企業債利息でございます。上水2,333万3,000円、簡易水道分として598万1,000円でございます。

2、雑支出が9万円でございます。

3、消費税607万6,000円でございます。

次に、3、特別損失。2、その他の特別損失といたしまして、過年度賞与引当金相当額43万8,000円、それと過年度分の法定福利費引当金の相当額7万7,000円、合わせまして51万5,000円でございます。

4で予備費といたしまして、5,000円組んでおります。

次に、次ページで資本的収入及び支出について御説明いたします。1、資本的収入で、項で企業債、目の中に企業債600万円でございます。これは天萬地内の老朽管の更新による企業債でございます。

2、出資金。2、他会計補助金、これは一般会計補助金で水道統合事業補助金1億3,490万6,000円。それと、繰入資本金といたしまして、企業債の元金償還に係る繰入金でございます。1,739万3,000円でございます。合わせまして他会計補助金として1億5,229万9,000円でございます。

3、工事負担金、これは主に加入金でございます。47万4,000円でございます。

4、国県支出金といたしましては、上水の拡張工事、朝金から落合浄水場の工事の補助金でございます。2,133万1,000円ございました。

次ページをごらんください。次ページ、支出でございます。1、資本的支出、全体で2億6,365万3,000円でございます。

1、建設改良費、この中には上水道拡張工事がございます。これは天萬地内の老朽管の更新事業、それと上水道拡張工事（水道統合事業）によるもの1億5,614万8,000円あります。合わせまして1億6,223万9,000円でございます。

2、有形固定資産購入は、今年度はございません。

2、企業債償還金、1、企業債償還金、これは企業債元金の償還金でございます。上水道分として6,781万6,000円、簡易水道分3,359万8,000円、合わせまして1億141万4,000円ございました。

10ページをお開きください。総係費の中の職員1人分の給与の明細書として10ページに明細書を記してございますので、よろしく申し上げます。

申しわけありません。一番最後の37ページ、もう一度お開きください。（「37」と呼ぶ者あり）はい、また手戻りになりますけど。37ページ、上水道の最終ページでございます。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該末における現在高の見込みに関する調書でございます。25年度末見込み、1、上水道企業債。前年度末現在高11億3,565万4,000円、前年度末現在高見込み10億6,950万6,000円、当該年度の起債見込み額600万、当該年度中の償還元金の見込み額6,781万6,000円、当該年度末現在高見込み額10億769万円でございます。2、簡易水道企業債。前々年度末現在高3億8,824万9,000円、前年度末現在高見込み額3億5,599万3,000円、当該年度中の起債の見込み600万、当該年度中の償還元金の見込み額3,359万8,000円、当該年度末現在高見込み額3億2,839万5,000円でございます。計で申しますと右の一番下、当該年度末合計で現在高の見込みは、13億3,608万5,000円でございます。

これで説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 続いて、議案第37号、平成26年度南部町病院事業会計予算。

病院事業管理者、吉原賢郎君。

○病院事業管理者（吉原 賢郎君） 病院事業管理者でございます。議案第37号、平成26年度南部町病院事業会計予算について御説明させていただきます。

まず初めに、予算書の12ページの平成26年度南部町病院事業会計注記に記載しておりますが、本予算は地方公営企業会計制度の改定を受け、改定基準の見直しを適用し、作成しております。よろしく願いいたします。

それでは、予算書の1ページをごらんください。総則。第1条、平成26年度南部町病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）病院病床数198床（一般49床、療養50床（うち介護療養病床20床）、精神99床）でございます。（2）年間延患者数、入院6万6,065人（うち介護療養病床分6,570人、営業日数は365日）でござ

ざいます。外来6万9,104人(実診療実日数は243日)でございます。(3)一日平均患者数、入院181人、外来284人でございます。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおり定めるところでございます。

収入。第1款病院事業収益24億7,406万円、第1項医業収益21億821万4,000円、第2項医業外収益3億6,584万6,000円でございます。

支出のほうでございます。第1款病院事業費用25億6,177万3,000円、第1項医業費用23億9,887万4,000円、第2項医業外費用8,599万5,000円、第3項特別損失7,609万4,000円となります。(「90万」と呼ぶ者あり)失礼しました。特別損失7,690万4,000円となります。

資本的収入及び支出。資本的収入及び支出の予算額は、次のとおり定めます。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,751万5,000円は過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものとする。)

収入。第1款資本的収入3,202万7,000円、これは補助金でございます。

支出でございますが、第1款資本的支出1億9,954万2,000円。内訳としまして、第1項建設改良費574万3,000円、第2項企業債償還金1億9,247万9,000円、第3項貸付金が132万円でございます。この貸付金は、議案第14号で条例制定をお願いしております看護師育成奨学金に該当するものでございます。

次に、2ページでございます。一時借入金。5条、一時借入金の限度額は、3億円と定めるものでございます。

予定支出の各項の経費の金額の流用について。第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。医業費用と医業外費用であります。

次に、議会の議決を経なければ流用できない経費。第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費16億3,261万円、交際費90万円でございます。

第8条、棚卸資産の購入限度額は、1億円と定めるものでございます。なお、本予算は、収益的収支におきまして8,771万3,000円の赤字予算となっておりますが、これは地方公営企業会計基準の改定によって、平成25年度に帰属する賞与7,690万4,000円を特別損失に計上したこと。また、起債償還に対する補助金のうち1,080万9,000円の収益計上

を関連する減価償却と対応をさせるため、翌年度以降に繰り越したためでございます。

続きまして、内容について説明させていただきます。5ページをごらんください。平成26年度南部町病院事業会計予算実施計画について御説明いたします。

収益的収入及び支出。収入。病院事業収益、医業収益、医業外収益を合わせまして24億7,406万円。内訳でございますが、1、医業収益。入院収益14億394万円、外来収益5億2,499万1,000円、その他医業収益1億7,928万3,000円に、医業外収益……。失礼しました。医業収益の入院収益、外来収益、その他医業収益、合わせまして合計が21億821万4,000円でございます。

医業外収益。受取利息5万円、他会計補助金2億7,823万6,000円、患者外給食収益92万8,000円、その他医業外収益3,072万4,000円、資本費繰り入れ収益1,051万8,000円、長期前受金戻入額4,539万円、合わせまして3億6,584万6,000円でございます。

続いて、支出のほうでございます。病院事業費用、医業費用、医業外費用、特別損失を合わせまして25億6,177万3,000円となっております。内訳でございますが、医業費用。給与費15億5,570万6,000円、材料費2億5,417万2,000円、経費3億8,386万6,000円、4、減価償却費1億9,370万4,000円、資産減耗費50万円、6、研究研修費1,092万6,000円、これを合わせまして23億9,887万4,000円でございます。

次に、医業外費用でございます。支払い利息及び企業債取り扱い諸費7,759万5,000円、消費税840万、合わせまして8,599万5,000円でございます。

3の特別損失。手当としまして先ほど説明いたしました7,690万4,000円を計上いたしております。

次に、6ページ、資本的収入及び支出でございます。資本的収入は、補助金……。失礼しました。次に、資本的収入及び支出でございます。資本的収入は、補助金3,202万7,000円でございます。

また、資本的支出は、建設改良費、企業債償還金、貸付金を合わせまして1億9,954万2,000円です。

次に、7ページをごらんください。平成26年度南部町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。業務活動におけるキャッシュフローは1億3,544万4,000円、投資活動におけるキャッシュフローは3,590万7,000円、財務活動におけるキャッシュフ

ローは△の1億9,247万9,000円でございます、資金期末残高は1億4,867万4,000円となる見込みでございます。

実施計画の予算の詳細につきましては、予算書の15ページをごらんください。収入につきましては、医業収益は昨年度比3,217万6,000円の増額を見込んでおります。

まず、入院収益は、前年度比1,920万3,000円の増額を見込んでおります。入院患者数は、前年並みの数字を目標にして25年度に購入したり更新いたしました医療機器を積極的に活用いたしまして、今期の診療報酬の的確な算定により単価のアップを図りたいと考えております。

外来収益は、前年度比786万5,000円の増額を見込んでおります。今年度も引き続き町からの委託を受け、アミノインデックス検査を初めとする検診事業に取り組み、住民の皆さんの健康増進に寄与するとともに外来収益の確保につなげたいと考えております。特にアミノインデックス検診は、今年度町の助成を受けます特区事業による補助金の該当が最終年度でありますので、より多くの皆さんの受診を健康福祉課とともに連携しながら進めてまいりたいと思っております。

その他医業収益は、1億7,928万3,000円で、前年度比510万8,000円の増額となっております。これは4月からの消費税増税の影響を見込んでおります。

次に、医業外収益でございますが、16ページにありますように、本年度は3億6,584万6,000円で、前年度比3,081万4,000円の増加となっております。

その他医業外収益では消費税の影響を見込み、前年度比256万5,000円の増額になっております。

また、公営企業会計の見直しによりまして、従来、他会計補助金として計上しておりました備品にかかわる企業債償還に対する補助金1,051万8,000円を資本費繰り入れ収益として計上しております。

また、長期前受金戻し入れ額として4,539万円を計上しておりますが、これは明細のところ、右の説明欄のほうに記載しております。

次に、17ページをごらんください。病院費用でございます。医業費用23億9,887万4,000円で、前年度比7,436万7,000円の増額となります。主な要因は、給与費15億5,570万6,000円で、前年度比3,984万8,000円の増額となります。職員の採用、退職等による給与、手当の増額や退職手当の特別負担金等、法定福利費が増加しております。

次に、20ページの方法費でございますが、これは前年度比239万円を削減しております。

診療報酬の改定に伴う薬価の引き下げや診療材料等の購入価格の高等、使用の節減に努めてまいります。

次に、経費につきまして3億8,386万6,000円で、前年度比2,500万8,000円の減額になっております。委託費、消耗費等の削減に努めます。

次に、22ページをごらんください。減価償却費につきましては、医療費の更新やみなし償却廃止により1億9,370万4,000円となり、前年度比7,220万4,000円の増額になっております。

次に、医業外費用は、8,599万5,000円でございます。内訳は、支払い利息及び企業債取り扱い諸費として企業債、リース債務利息、合計しまして7,759万5,000円が主なものでございます。

24ページをごらんください。資本的収入及び支出でございますが、資本的収入は補助金3,202万7,000円となっております。

資本的支出は、建設改良費574万3,000円、企業債償還金1億9,247万9,000円、貸付金132万円を合わせまして1億9,954万2,000円でございます。

続きまして、予算書の10ページにお戻りください。平成26年度南部町病院事業会計予定貸借対照表でございます。まず、資産の部でございますが、固定資産は40億2,426万円でございます。流動資産は、4億9,612万5,000円です。資産の合計額は、45億2,038万5,000円でございます。

次に、負債の部でございますが、従来、資本の部に計上されておりました借入資本金を固定負債と流動負債に区分変更したため、固定負債の合計額は35億8,714万7,000円となり、流動負債の合計は3億9,759万8,000円となりました。また、繰り延べ収益に計上されている長期前受金3億3,600,154円には起債償還にかかわる……（「15万円」と呼ぶ者あり）補助金のうち翌年度以降に繰り越すこととなった1,080万9,000円……。

○議長（青砥日出夫君） 管理者、今のどこだったかいな……（「長期前受金」と呼ぶ者あり）長期前受金の値が違ってました。

○病院事業管理者（吉原 賢郎君） どうも失礼しました。繰り延べ収益に計上されている長期前受金3億3,615万4,000円には、起債償還に対する補助金のうち翌年度以降に繰り越すことになった1,080万9,000円を含んでおります。以上により負債合計は、43億2,089万9,000円でございます。

次に、資本の部でございますが、区分変更後、資本金は6億4,831万4,000円です。

資本剰余金、利益剰余金を合わせまして△4億4,882万8,000円となり、資本合計は1億9,948万6,000円です。したがって、負債資本合計は、45億2,038万5,000円となっております。

以上、南部町病院事業会計予算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 引き続きまして、議案第38号、平成26年度南部町在宅生活支援事業会計予算。

吉原管理者。

○病院事業管理者（吉原 賢郎君） 病院事業管理者です。続きまして、議案第38号、平成26年度南部町在宅生活支援事業会計予算について御説明させていただきます。なお、さきに病院事業会計で御説明いたしましたとおり本予算も地方公営企業制度の改革を受け、会計基準の見直しを適用し、作成しております。

注記につきましては、予算書10ページに記載しております。よろしくお願いいたします。

それでは、予算書1ページをごらんください。総則。第1条、平成26年度南部町在宅生活支援事業会計予算は、次に定めるところによります。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。訪問看護事業、介護保険対象者1,392回、医療保険対象者1,788回。

第3条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおり定める。

収入。第1款在宅生活支援事業収益2,911万1,000円。内訳は、訪問看護収益2,910万5,000円、その他6,000円でございます。

支出でございますが、第1款在宅生活支援事業費用は3,075万7,000円で、内訳は訪問看護費用が2,911万1,000円、特別損失が164万6,000円でございます。

次に、2ページの一時借入金。第4条、一時借入金の限度額は、200万と定めます。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費2,905万2,000円でございます。

第6条、棚卸資産の購入限度額は、14万円と定めております。なお、病院事業会計予算でも御説明いたしましたが、在宅生活支援事業会計におきましても収益的収支におきまして赤字予算となっております。これは公営企業会計基準の見直しにより、平成25年度に帰属する賞与164万6,000円を特別損失に計上したためでございます。

続きまして、4ページをごらんください。平成26年度南部町在宅生活支援事業会計予算実施計画でございます。収入につきましては、在宅生活支援事業収益として訪問看護収益2,910万5,000円、その他収益6,000円を合わせまして2,911万1,000円でございます。

支出でございますが、在宅生活支援事業費用の予算総額3,075万7,000円でございます。内訳としましては、訪問看護費用2,911万1,000円、特別損失164万6,000円でございます。

次に、5ページをごらんください。平成26年度在宅生活支援事業会計予算キャッシュ・フロー計算書でございます。下段に記載のとおり平成26年度資金期末残高は、644万4,000円になる見込みでございます。

続きまして、予算書12ページをごらんください。平成26年度南部町在宅生活支援事業会計当初予算見積書でございます。第1款の在宅生活支援事業収益から御説明いたします。訪問看護収益は2,910万5,000円で、前年度比13万2,000円の増額となっております。特に介護報酬収益は、25年度の実績により引き続き利用者の増加を目標に予算を計上しております。

次に、支出の内訳でございます。13ページです。まず、訪問看護費用でございますが、給与費2,740万6,000円で、前年度比35万3,000円の増額となっております。

材料費につきましては、前年度と同額を計上しております。

経費は、161万5,000円で25年度の実績から精査し、22万円の削減となっております。

訪問看護費用の総額は、2,911万1,000円で、前年度比13万3,000円の増額となっております。

また、特別損失は、25年度に帰属する賞与164万6,000円を計上してございます。

以上、説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 提案説明が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開は13時ちょうど。御苦労さんです。

午前11時47分休憩

午後 1時00分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開いたします。

日程第 1 5 議案に対する質疑

○議長（青砥日出夫君） これより、日程第 1 5、議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては議事の進行上、4 日に提案説明のあった議案を含め、提案順に行います。

質疑は、会議規則第 5 4 条にもあるとおり、疑問点のみについて簡明に行ってください。また、個別質疑につきましては予算決算常任委員会で行うこととなりますので、総括的な質疑のみをお願いいたします。

そういたしますと、議案第 2 号、平成 2 5 年度南部町一般会計補正予算（第 7 号）、質疑ありませんか。

5 番、植田均君。

○議員（5 番 植田 均君） 2 5 年度一般会計補正予算について、質問いたします。

1 点目は、予算書の 2 4 ページ、農業振興費ですけれども、いずれの項目も減額の金額が大きいです。補正予算の説明資料を見ますと、なかなか農業者の実情にこの予算が対応できてないといえますか、一旦申し込んだけど、いろんな事情で辞退をされるというような状況も見てとれるんですけれども、私、2 6 年の当初予算も関連するんですけれども、この 2 5 年予算の最終結論は出ておりませんが、状況をどのように見て今後どのような展開が必要かということについてお伺いをいたします。

次に、4 4 ページです。生活保護についてですけれども……（発言する者あり）済みません、ちょっと申しわけありません。これは申しわけありません。どこだったんだろうな、4 4 ページと書いてありますが……（発言する者あり）もうないですね、4 4 はないですね。（発言する者あり）わかりました。こちらの説明資料だと思います。こちらの説明資料の 4 4 ページです。ごめんなさい、失礼しました。生活保護扶助が当初の見込みから減額されているわけですけれども、例えばあらゆる税の徴収の状況とか、私が気になっておりますのは後期高齢者医療の滞納とか、そういう生活弱者と言われるような方々が実際にはおられると思うんです。そこに十分な対応ができていないのかという私は疑問がありまして、いろいろ税の徴収事務とか生活相談とか、そういうこととあわせて福祉事務所が連携して対応ができていのでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

3 点目は、同じくこの資料の 6 4 ページです。（「個別じゃないだか」と呼ぶ者あり）いや、総括ですよ。しっかり守る農林基盤交付金ですけれども、これも昨年の災害の対応で県が十分にこの財源を保障するので、災害復旧に役立ててほしいということで予算がつけられたものと考え

ておりますが、必要なところに必要な工事が完了できているのでしょうか。1つ疑問なところが、地元負担が20%ということが何か障害になっているようなことはないのかという懸念があるものですから、その点を伺います。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 産業課長、仲田憲史君。

○産業課長（仲田 憲史君） 産業課長でございます。農林業関係の予算の減額が大きいというような御質問でございます。特に中山間等の直接支払いの交付金が300万余り減額になってるわけでございますが、これにつきましては実績に対しての減額の数字でございます。あわせて次世代梨のブランド創出事業、これも700万余り減額になっております。これにつきましては低コスト網かけ施設のモデル園の設置事業というのがこれは県事業でございます、これが10分の10の補助率でこの事業実施をされることになりました。したがって、当初予定をしていらっしゃる4人の方が10分の10の県事業のほうに移行されて、このような減額になったという運びになりました。その他の減額項目につきましても県のほうの補助金の減額、こういった状況も浮上してまいりまして、このような減額の結果になりました。とはいえ、当初予算におきましても最終的な決算見込みを精査した上で、予算計上は当然していかなければなりません。減額になりましたこと、25年度を踏まえて26年度にはこういうような減額結果にならないような、そういうような執行を心がけたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 福祉事務所長、頼田光正君。

○福祉事務所長（頼田 光正君） 福祉事務所長でございます。生活保護担当部局と税務等の部局との連携がとれてるかということの御質問だと思いますけども、例えば税務課等で滞納、税金が払えなかったりしておられる方が水道料にしてもそうですけども、御相談等がその部局にございましたら、収入等がなくて払えないというような場合等は、生活保護担当部局のほうに相談してもらおうよということをつないでいただいて、また内容等をお伺いして必要に応じて保護適用をさせていただいたり、ほかの制度につなげるものがありましたら、その紹介をさせていただく等の対応をとらせていただいております。

○議長（青砥日出夫君） 次、行きます。（発言する者あり）

64ページ。

建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。しっかり守る農林基盤事業に御質問をいただきましたので、答えます。災害のほうでというお話がございましたけど、ちょっとごっちゃになってるようございまして、災害のほうは産業課が担当しております小規模の40万円以下の

財源に、県のほうのしっかり守るこの基盤事業のほうも充てれるよということで、現に充ててるようでございます。この事業は建設課が担当してます、ここに上げておりますような個別の農業施設の修繕なり改修なりの事業の費用ということでの事業でございます、上げておりますように、大きく減額になりました要因としましては真ん中どこかにありますけども、掛相のため池のシート張りというのが地元調整がちょっと不備がございまして、秋の時期じゃなくて来年でいいよということと言われましたので、その部分が800万減額になると、これが一番大きな原因でございます。

それから、地元負担金2割の問題でございますけども、これはこういう制度でよろしくお願いますというか募集をしておりますので、その20パーについての御不満というのはございましてしょうけども、この制度でございますから個別に20パーはだけんどうだこうだということではなくて、これを踏まえて一応、負担をするから事業をしたいということでお申し込みをいただいているというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 細かいことは総括質問ではなりませんので外しますけども、私、1つ、14ページなんです、補正予算の。町長の考えというか構想というんですか、そういうことをどうでしょうかということを伺います。実は農業水産業、県の補助金ですね、これ、説明書で見ますとほとんど10分の10というんですか、そういう形の補助なんです。にもかかわらず、説明書を見ますと計画をやめるだとかそういうような状況なんです。農業の現状といいますと、私は非農家ですから直接やっておりませんが、農家をやっておられる方にいろいろ聞きますともうやる気がなくなったと。というのは、やってもなかなか自分の収入というか所得のほうにつながらないということなんです。私がそこで聞くんですけども、現状のままでやったら、町長、南部町の農政ですね、特に米づくりなんです、どのように思っておられるでしょうかということをお聞きするんですが、どうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。農業の不振というのは、これは長い間にわたって不振でありまして、なかなか我が南部町のみでこれが解決するというようなことにはならないわけでありまして。特に農業従事者の高齢化、それから担い手不足、それからいわゆる荒廃地の拡大など、現状は非常に厳しいものだというように私は思っております。

国のほうでは、26年度の予算に向けて新たな農業政策を打ち出しております。これはいわゆる産業政策としての農業と、それから地域政策としての農業という2つの両輪に分けて農業の振

興を図っていこうと、こういうことであります。

産業政策としての農業としては、やはり企業参入だとか集落営農だとか認定農業者だとか、そういう農業を担っていただく方に農地を集積をして大規模化をして、そして、コストダウンを図ると。いわゆるTPP交渉などと言われております競争力のある農業をつくっていこうと、こういう方針であります。そういう方針を実現していくために農地の中間管理機構をつくったり、さまざまな新たな施策というものが打ち出されているわけです。大体それで現在、大規模農家が全耕地の半分ぐらい、5割ぐらいを担っているようですけども、全国的に。これを大体8割まで引き上げるといふぐあいに目標を持っております。

それから、それだけではやはり中山間地の農業はなかなか大規模化といっても地形的に難しいわけでありまして、それがいまして、それは地域政策ということで国土の保全だとか環境の保全だとか、あるいは動植物の生存を保障するんだというような、いわゆる多面的で公益的な機能の発揮を継続、維持するというような地域政策ですね、こういうことでやろうということでありまして。これは農地の直接支払いや、あるいは農地・水の支払いですね、こういう施策をもって支えていこうと、こういうことになっているわけでありまして。従来、中山間僻地で生産されたお米も、そうではない平たん部で生産されたお米も同じ価格で売るときには売ると、いわゆる市場の中で評価を受けるわけでありまして、なかなかおもしろくないところがあったわけですけども、今回の農政改革で非常に大きな方針転換が私はなされたというように思っております。

それと、もう一つは、特に南部町のような中山間地の農地を守ろう、農地を農地として守っていくためには米粉用とか飼料米ですね、これは非常に、特に高く政府が手厚く支援をするというようなことでありまして、最大は10万5,000ぐらいですか、1反で。水を張ってそういうお米をつくってさえおれば、これはいわゆる国民の消費に回さずに米粉用として、あるいは飼料としてそういうことに活用すれば農地はそのまま維持できますし、それから所得も平地のお米をつくるぐらいの所得が上がると、こういうことを想定してやっているわけです。したがって、今まではなかなか国の農政に逆らって農業振興をやっても農家には余り有利ではなかったわけですから、国の政策に従ってずっとやってきて今日のこういう結果になっているわけですが、やはりこのたびの農政転換の中でも国の政策に乗っていったほうが農家の所得はふえていくと、こういう見込みでありますから、このたびの農政改革の方向に沿って対応していきたいというように思っております。国自身も非常に危惧をいたしております、減額の補正をするようなことですから残念なんですけれども、こういう実態を乗り越えていくような国の施策に沿った南部町の施策というものをくり上げていくようにしたいと、このように考えております。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 答弁をいただきました。私は、先ほど町長が語る申されました飼料米だとか、あるいは食料としての米にするにはブランド化とかそういうことで付加価値をつけてということなんですけども、町内でも聞きますとほたる米だとか菜の花米だとかそういうこと、ブランド化しようということで、あれで。なかなかこれも大変なようなことを聞きます、取りまとめとかそういうことでね。私は、先ほど言われた国の政策が、いわゆる減反政策のもとで反当たり1万5,000円でしたか、10アール、1反ね、1万5,000円。それが2018年ではもうそれ、廃止するんだということで暫定的に半額7,500円というぐあいなんですよ。そういうことで大変やっぱりやる気がなくなったということを聞くわけなんです。そこで私が主に思うのは、県がこれだけの100%ですか、10分の10のをやってもそれでもなかなか担い手ができないというような状況なんです。私は、一般質問じゃないですからいいんですけど、要望としてこれに対する町としての上乗せということも考えるべきだと思うんですが、その点について再度答弁をお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。10分の10のさらに上乗せといっても、これはできないわけでありまして、例えば聞いておりますのに新たに子牛を導入して増頭計画を持っておりましたけれども、現在子牛の価格が異常なほど高いわけでありまして。そういう市場と絶えず相談しながら事業はやるわけですから、ただ補助金をこっちは用意をして応援するわけですが、補助申請しておって何でやめただって言われても、農業者の判断でみずからがこれでは仕入れが高く肥育をして売り出してももうけにならんと、こういう判断をなされるわけですから、これはやはりそれに伴ってこの事業が追加になったり減ったりすると、こういうことはあるわけです。したがって、このことですぐ農業が衰退しておるといふことにもならないわけでありまして、市場の判断ということもあるわけですから。私も聞いてみたいぐらいなんですけれども、どうしたらほんならいいのかということですね、どうしたらいいのかということ聞いてみたいぐらいなんですけれども、さっきおっしゃった八手干し米、ほたる米ですか、こういうブランド化ということは当然やっていくべきだと。農業者みずから売れる米をつくっていかないけんという方向ですから、もう決まった値段で決まっただけは買い取りますということではなくて、農業者みずから需給状況をこれから判断して、つくるものを考えてつくりなさいということで変わるわけですよ。今までは役場が、亀尾さんは例えば1トンなら1トンつくってくださいとか、あるいはそのためには面積は何ぼつくってください、どれだけは減反してくださいというようなことを

今までやっておりましたけれども、これを平成30年産からは……。だかいな。役場がもうかわらないと、農業者みずからがみずからの判断でお米をどの程度つくるのか、あるいはお米よりもっといい大豆だとか麦だとか、そういう基幹作物をつくっていくのかというようなことをみずからが判断してやりなさいということに変わるわけです。そういう農政の大きな転換があるわけですし、ここには見落としてはならない視点があるというのが私の考え方でありまして、やっぱり中山間地の農業というものを本当にこれだけで守られるのかというような思いがあるわけです。したがって、例えば今回26年度の予算で提案をしております農家のつくられた野菜を庭先集荷で町のほうでお世話をし、そして、市場にお手伝いして運んでさしあげる。そして、換金していくというようなきめの細かいことをやっていかんと、奥のほうの農業というものは守られないだろうというような思いなんです。ぜひ御賛同もいただきたいと思っておりますけれども、そういうきめ細かなことも一方ではやっていかんといけんと。ただ、その補助率を上げさえすればいいというようなことではないと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 補正予算について3点お聞きします。

まず、1点目、今回の平成25年度の3月議会の補正予算というのは、私どもに入っている資料では政府が地方財政計画を立てるに当たってアベノミクスによる効果を狙っているんだけど、消費税が4月から導入するに当たってこの3月補正、いわゆる年度末補正で景気下支えをしていく予算を組んだんだという情報が入ってきてるんですね。いわゆる政府は、15カ月予算として組んだんだと。その中では、地方財政によっては昨年度、私たちがわからなくて勉強させていただきました、いわゆる地域の元気臨時交付金の話がありましたよね。あのような制度も新しい形で、がんばる地方交付金という形で出てきているというふうな情報が入ってきているんですね。これらはいわゆるアベノミクスというんだけど、景気回復が波及しない財政力の弱い市町村には使ってくださいよと、いわゆる公共事業について補填分ですよね。そういうのが出てくるんですけど、今回の南部町の補正予算には、いわゆる経済対策としては防災安全交付金325万、これ、経済対策ですよね。これが組まれているんですね。要するに政府がアベノミクスだと言いながら、下支えしなければ地方は大変なんだということでやっているこの地方財政計画の中で、南部町はこのようながんばる地方交付金等のことを申請ができなかったのか、それとも該当するものがなかったのか、その点についてお聞きしたいと思うんですよ。規模にしたら今回の補正予算は5.5兆円で、結構な金額だというふうに私どものところには入っているわけですね。できたらそういうものを積極的に使ってやりましょう、いわゆる住民要求ついてやりましょうというこ

とはあるんですけども、それについてどのように対応なさったのかということを一つ聞きます。

2点目が、一つはの中で、今回3億幾らの減額なんですけども、このうちの大半2億ちょっとが、いわゆるデジタル化、防災行政無線の。その減額なんですよ。これは当初予算で見たら4億幾らから、計算してみたら約56%ですね。ここで一言お聞きしておきたいのは、詳しいことは委員会で聞くにしても、いわゆる公契約上でこのような契約の数字のあり方ですよ、町長。行政側にしたら発注すんねんから安いほうがいいと言うかもしれませんが、このような数字が出てくることについてどう考えているのかということですね。それをお聞きしておきます。

それと、3つ目が、今回西部広域が減額の1,425万5,000円上がっています。ここで西部広域に出ているのは町長だけですからお聞きしたいのですが、議長も出ていらっしゃいますか。私どものところには10数年前に大もめにもめてつくったエコスラグセンターを廃止すると、27年度ですか。これは莫大なお金を使って計画を立てて、異論があるにもかかわらずつづってきた経過というのがあるんです。町長、この西部広域ではエコスラグセンターを閉鎖するに当たるまでの経過と、それに伴った財源等をどれだけ投資してどれだけの成果があったのかというのは出ているんじゃないかと思うんですけども、そういう資料があったら出してほしいし、これについての町長の見解についてもお聞きしておきたいと思います。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。先ほど地方財政計画の関係でアベノミクス効果を出すために、そういう財政措置ということでございますが、元金の交付金との関係は24年度の繰り越しの水道統合の関係とストック点検に充てさせてもらっておりますが、先ほど言われましたのはがんばる地域との関係だと思っておりますが、これについてはまだ具体的に充てるものが来てません。そういう話があるということは財政計画の中でうたってあることはあるんですけども、今回充てる分には、うちのほうで充てる事業というのは指示も何もありませんし、これからだと思っております、それについてはですね。

それから、もう1個何かありましたですっけね……。あと、それと緑プロの関係で、実は保育園のほう、財政の分で1億5,000万、緑プロの補助金をもらう、交付金をもらうようにしているんですけども……（発言する者あり）これは今の関係の財源が当たってると思っておりますので、この分には使われてるんじゃないかと思っております。（発言する者あり）

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。デジタル化の金額が半額になって公契約云々でどうかというようなお話でございます。6月当初にお諮りしたときにも御説明させ

てもらったかと思いますが、これは入札結果でございます。他町を見ましても例えば岩美町さんなんかでも5.5億のところを2億数千万といったような実態もございます。それから、最終的に今年度でこの事業を終了するんですが、結果を見ても全く問題なく事業としては終了する。そういった実績もあるものですから、担当課としてはこの金額では問題ないんじゃないかというふうに思います。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。西部広域のエコスラグセンターをやめるということについては、この間の経過などについては議長さんから報告があつておるというように思うわけですが、どのような資料が必要なのか聞かせていただいて、必要な資料を提出するということは議長さんにお話しただいて、大体議長さんがみんな持っておられると思いますけど、執行部のほうでつくれということなら、つくらせていただいてもいいのではないかと思います。それと、エコスラグセンターは確かに大きな金かけてつくって、もうちょっともってごさな困るなどは、正直なところは思うわけですが、一つは下水道汚泥というものを焼却残渣と一緒に混合して溶融をするという、そういういわゆる溶融の原料の一番最初の段階ですね、ここが5対5ぐらいで大体、半々ぐらいでやらんといけんというような設計だったようですけれども、米子市の下水道が小野田セメントですか、宇部かどこかに下水道汚泥を持って行ってここに入れなくなったわけですよ。そういう途中の経過があつて率を変えたものを灰溶融しますと非常に効率が悪いということ。経費もかかる。それから、我々がやっております日吉津と大山と西伯でみのりの郷ですね、ここも本当はあのみのりの郷が耐用年数が来た22年にやめて、耐用年数が来るわけですからやめて、下水道汚泥をエコスラグセンターに入れますという計画だったわけですよ。ところが、私どももコンポスト化というものが大事ではないかということで、そこにエコスラグセンターに汚泥を入れずに、こちらでコンポスト化というものを継続したわけです。基幹改良して、耐用年数延ばしてコンポスト化をしているというようなことで、米子市のことばかり言われんわけです。そういう町のそれぞれのさまざまな事情があつて、なかなか当初の計画どおりエコスラグセンターが動かんと。そして、経費もかさむというようなこと、それから一応、耐用年数も来たということでもあります。そういうことで今回上は立派な建屋がありますので、それは生かしながら中で年の経過とともに需要の高まっているプラスチック残渣の分類をして、燃料としてまた売っていかうというようなことで今、動いているわけでございます。それが経過でございますので、また見解はどうかということですが、これは広域でみんなと相談してすることですので私は残念ですけれども、やむを得んことだろうなというふうに思っております。このまま続ければ

経費がかかってえらいということでもあります。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほど言った、いわゆる経済対策に使われた中には緑の再生プロジェクトでしたっけ、それが入ってるんだと。別に使わなかったからいけないじゃなくて、国の経済対策を町がどのように利用してきたのかということを知りたかったわけですから聞いているので、その緑の再生プロジェクトが入るのであれば来年度の予算に入るわけかな、ですね。そこで説明していただきたいということと、今、課長がおっしゃったがんばる地域交付金というのは、これ、今後来るんだということ言えば、該当するものがあれば使うのだというふうに見えていいのかと。今の段階で、いわゆるがんばる地方交付金に該当するとすれば何があるのかということを教えてください。

それと、デジタル化の分については、お聞きしたいのは、なるほど、経費がこれについては金額の差があるということは全市町村で出ているんですけども、地方自治体とすれば、一方では公契約ですね、適正な価格でということを追求していく一方で、このような差が開く落札がある自体をどう改善していこうとしているのかということをお聞きしたいんですよ。もしそうであれば、見積価格をするときに変えたらええんちゃいますか。それを議会からすれば、見るときにこれぐらいの金額かかるので、5億幾らかかるんだと説明受けて、幾ら下がるかわかりませんがということ言うんですけども、そんなに小さな町だったら確かに5億って大きな金額なんですよ。それがぼんと半分に減ってよかったよかったですだけじゃなくて、予算を見積もりするときにどうかということの判断がもっと的確にできないかということです。であれば、ほかのことにも予算化できるものですから、その点についてどう改善すれば予算が適切な価格が計上できるのかという点について、どうお考えなのかということをお聞きしたい。

それから、エコスラグセンターについていえば、町長は大変残念だとおっしゃいましたよね。私は、西部広域行政管理組合のエコスラグセンターは、つくるときに各市町村から少なくとも異論がたくさん出ていた内容だったんじゃないかと思うんですよ。米子が途中で変わった問題、うちの町にしてもみのりの郷を持っていながらここに参加することについての是非もあったのではないかと思うんですね。なかなか西部広域行政管理組合ということは、住民の目が届きにくいところにあるんですけども、ここで莫大な金額が動いて、耐用年数が来たからと言うんですけども、エコスラグセンターって物すごくお金かけたんですよ。資料として出していただきたいのは、これは議長の責任ではなくて、当事者としてお金出している町の責任としてエコスラグセンターにどれだけのお金を投与してきたのかということですね。できればエコスラグセンターをうちの町

が使って、どれだけの効果があったのかということをお出しいただきたい。これは議長ではなくて町にお願いしておきたいが、どうでしょうかという3点です。どうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。先ほどちょっと説明がなかなかわかりにくいような説明して申しわけありませんでした。先ほど緑プロの1.5億円の関係でございますが、これは今回の分を国の予算で充てられていた、国の予算の補正の部分で充てられておりましたので、そこに使われているという考えでございます。

それから、今後ということでございますが、現在、がんばる地域の交付金については、これは限度額が示されておりません。昨年に比べると額が大幅に減るということでございますが、大体予算規模で16分の1程度になるんじゃないかということでございますが、まだ南部町に幾らということはおきておりません。来れば今の例えばすみれ保育園の建築等に起債部分がございますので、そこに充てるんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 公契約のあり方という総括的な御質問でありますけれども、やっぱり税金を使って公共的なものをさまざま調達するわけですから、基本的には安いほうがいいというのがあると思います、安いほうがいい。しかし、安いほうがいいということをあんまり追及しますと大工さんとか左官さんとか、そういういわゆる一番末端でその事業に携わっていただける方たちの暮らしの破壊も進んでいくということになると思います。したがって、安いばかりではいけないということですね。いわゆる役所が調達するものについては市場だとか、あるいは先ほど申し上げたようなさまざまなことを解決するような、そういう設計額というんでしょうか、これが求められるのではないかと思っております。今回のデジタルの工事なんですけれども、この分野は近年非常に競争が進んでいて、価格に合ったものを外国からでも取り寄せると、安いところからですね。価格に合ったものを外国からでも取り寄せるといって、そういうグローバルな市場を抱えていて受けたのはナショナルでした……（「パナソニック」と呼ぶ者あり）パナソニックですから、そういうことも調達能力がある大企業でありますから、したがって国内だけというようなことにはならんわけですよ。それで、これが価格破壊なのかどうなのか、もっと本当は安いのか、これは私にはちょっとわかりませんが、そういう大幅な安い価格で落札工事をしていただいたのではないかと、このように思っております。そういう二次製品が中心になるような公契約については、これはやっぱり世界中安いところから調達できる能力があるわけですから、こういう実態を踏まえた設計というものも必要になってくるのではないかと、このように思っ

おります。それから、人夫賃ですね、そうはいつでも実際に取り付けをしたり、あるいは線を張ったり電柱を立てたり、こういうことはよそから来てやるわけではない。地元の人が行うわけですから、そういう賃金に関する部分ですね、こういうことについてはしっかりと公的な制約と云ってはなんですけれども、要請はしていかなければいけないだろうなというのが私の公契約に対する考え方であります。

それから、エコスラグセンターのどれだけの効果があったかというのは、これはなかなか難しいわけですし、ここで焼却すれば焼却灰や残渣が出るわけですが、それをそのまま最終処分場にそれぞれの町が持っていけば最終処分場は無限ではないので、今まで想定したよりも早くいっばいになって、新しい処分場を探して新たなまた投資もしていかなければいけないということにつながってくると思うわけですよ。エコスラグセンターで減容化をして最終処分場の延命化を図るということでもありますので、私は数字的にどれだけの効果があったのかと言われても、なかなかこれはお答えは難しいわけなんですけれども、そういう最終処分場の延命化というようなことにつながってきているということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 補助金等については、がんばる地域交付金が来た場合にはすみれ保育園等の分に充てたいということだったと思いますので、来たらぜひそんなふうにしていただきたいというふうに思います。

それから、公契約の分ですけれども、ここで2つ、最後に言われましたやっぱり一番心配するのは、地元でいろんな工事を出すんだけど、町の工事は値切られていけると、生活が成り立たんと、営業できんということも耳に入ってきています。少なくとも材料費等が大きなところで下がってくるのは大いに結構かもしれませんが、人夫賃等を、人件費等を削ることがないよということ、先ほど町長が最後に言われました町が発注する工事については金額がどうあろうと、そこでの下請、孫請になるのか知りませんが、そこでの人夫賃がどうかということについての把握もぜひしていただきたい。このことについてきちっとすることを確認したいと思うのと、ちなみに今回のデジタル事業を発注するに当たって、いわゆる予定価格が出ますよね。設計見積額をそのまま出したのか、それとも町が何%かを差し引いて予定価格としたのかという点ですね、そこをちょっと教えてください。

それから、3つ目のエコスラグセンターは、であるならばエコスラグセンターの建設の費用と過去10数年でしたっけ、20年もってませんよね、たしか。だと思っんですけど、そこでの運用、いわゆる毎年の費用、それからこのときも鳴り物入りだったんですよ、減容化がすごいんだ

と。この減容化がどれぐらいの規模でなされたのかということ、これは西部広域でつかんでると思うんですよ。だって、すごいお金かけてやりましたからね。それを教えていただきたいと思いますが、どうかという点です。

○議長（青砥日出夫君） 企画課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。引き続き、デジタル化についてのお問い合わせでございまして、予算額が4億855万5,000円でございます、予定価格が3億8,640万でございます。以上です。（「見積価格がそのまま予定価格になったのかと聞いてるんです。そういうこと聞いている。値切ったんちゃうのと聞いているんです。値切ったら値切ったでいいし、ちょっと引いて出したんじゃないですかと聞いているんです」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 予定価格が4億……。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。どの程度減容化になっているのかというのは、これは広域になど聞いてみるとわからんということですね。そういう議長さんの資料でわからんところについてまとめていただいて、議長さんにまたこういう資料を出してほしいということをお願いしたいと思います。

それから、いわゆる公契約の関係の予定価格とかなんとかおっしゃいましたけれども、それはまた委員会ででも話せばいいのではないのでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 広域の資料については閲覧の棚に入っておりますので、それを見ていただいて……（「わからんところ……」と呼ぶ者あり）わからんところがあれば私でも何ぼでもあれしますので、必要なことをおっしゃっていただいたら私のほうで解決いたしますので……（「今年度を見てわからんということ、ずっと10何年……」と呼ぶ者あり）そうそうそうそう、だからそれは広域に聞いてでもあれしましょうということを言っております。（発言する者あり）つくったもんを送らせましょう、向こうから。

そうしますと、議案第3号、平成25年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） この補正予算も実績でして、大体これが決算に直結するような感じですが、説明資料の中のこれは101ページと……。109ページ、110ページを関連してですが、101ページ、国保会計の分ですが、要は3,298万5,000円も補正せな医療費が払えないような状態になっている、医療費が伸びたということですね。それで、基金も崩さな

いけん状態になったのですが、109ページ、110ページで特定診査事業、それと保健施設給付事業がそれぞれ減額になってるんですよ、恐らく400万近く。この辺の関係、この国保会計が一番ちょっとあれと思って縦割りみたいになっておるんですね。この会計については町民生活課がきちっと数字的なことは掌握しておられますが、この保健事業というのは健康福祉課なんですね。この辺の連携がうまくいってないような気がいたしますけども、これは誰に聞いたらいいでしょうか。町長でしょうか、担当課でいいでしょうか、その辺をちょっと教えてもらえませんか。ここが大事なところだと思いますけども。町長、顔を隠さなくてもいいですよ。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。先ほど細田議員さんのほうからこういう事業の関係が、その連携がうまくいってないことから起きてるんじゃないかということがございました。来年度、26年度でございますけども、この関係がございまして国保の係を1つにしようと思っております。一応、町民生活課に置きたいと考えておりますが、この中に保健師の配置、あるいは全員の配置も加えていきたいと考えておりますので、一体的にこの危機的状況を捉えていくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） これに関連して確かにこの26年度予算をばらっと見ましたら、前年度実績に基づいて健康診査ですか、この保険給付費か、そんなんが出てましたね。前年度実績というのは決算を、恐らく予算は24年度決算に基づいて予算を立てられたと思うんですけども、ほったらそのまんまやっちゃったということになっちゃいますけども、本当に今の保健師さんでこういうきちっとできる、またしていただかないけないと思いますけども、後期高齢医療も後期高齢の保険者も今回、今度保健師を入れると。それで、国保のデータベースを基本としてこれに当たると、市町村と連携してこれに当たるといっていうようになっておりますが、我が町としてはその保健師さんがこういうことでちゃんとできるのかどうか、これは担当課としてぜひともお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。健福だろう。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。国保の状況は、基金も底をつきまして危機的な状況であります。これは以前から大体わかっていたことなんですけれども、なかなかふえ続ける医療費に適切な対応を図っていくというのは具体的にどうやっていっていったらいいのかと、この保健活動が重要で、いわゆる医療費を減らすには保健活動をとにかくしっかりやっていくということがポイントだろうというように私は考えて保健師さんを積極的に採用して、御活躍に期待をし

てきたわけですから。これは他の町村と比較したら比べ物にならないほどの保健師の数だと思います。また、26年度も2名の採用をする予定にしておりますけれども、そういうぐあいにしてきたわけですが、なかなか医療費の増嵩に歯どめがきかんといいことでもあります。よく考えてみますと保険を主宰する国民健康保険の担当課は町民生活課、それからその税を徴収するのは税務課、それから保健指導したり医療費を抑制していく係は健康福祉課と、いわゆる3頭立ての馬車のような形になっておるわけですが、南部町の場合は、これを私は、1つにして同じ国民健康保険課とか、あるいは保険係だとか、そういう1つのセクションでみんなが一緒になってこの国保を何とかしようという気持ちで働いていただかなければいけないのではないかとこのように考えまして、実は総務課のほうに26年度から組織を若干、組織というか体制を変えて、これらの3頭立ての馬車が1頭で同じ方向に向かっていけるような体制を組んでいただきたいということをお願いいたしております。ここまでなってから遅いのではないかと御批判もあるかも知れませんが、やれることをとにかく気がついたときにやるという気持ちで、そういう体制で新しい年度から臨んでいきたいと。保健師さんも結局、臨場感がなかなか生まれんのではないかと思うわけですが、保健活動はもちろん一生懸命やっておりますけれども、それは国保だけということじゃないわけですから、あまねく、幅広く保健活動はやっていただいている。だけど、ある程度国保に特化して国保会計、あるいは国保の受診者の健康というものをもうちょっと特化して保健活動をやっていただくような仕組みにしたいもんだというように考えておりましてお願いしているところですので、よろしく申し上げます。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） 大変期待いたします。よろしく願いいたしますが、私たち議会も健診率が80%か85%、やっているところに視察に行っていました。これ、沖縄県の南城市だったと。これは糖尿病の関係だったと思いますけど、それに特化して保健師さんがもう縦横無尽に町内、市内の開業医さん、病院との連携を密にしてレセプトからそれを割り出して個別指導までして健診率を上げているという実例もありました。だけん、そういうように先進的な取り組みをしているところをもちろん担当課も恐らくネット等で見て勉強されておられますけども、本当にそのときにおられた保健師さんの話を聞きましたらカリスマ性のあるような人で、普通なら8時から5時までの勤めで、それから先は働いちゃあんまりよくないと思いますが、そんなの関係ありませんと。私は、この市の住民の健康を守るために、そのニーズに合った時間に動きますというような感じで、それを強要するわけじゃございませんけど、そのような意識を持った保健師さんが頑張っておられたところはうまくいってました。今度は国保のデータベースが共有さ

れるようです。我が町の町民生活課の担当課も病名の分類もきちっとしておられます。それがわかっただけでもこれはできる可能性があろうと思います。残業までせと言いませんけども、それにこの病気をぜひとも治すように頑張らないけんというような意識をぜひとも持っていただきますよう、強く、強く要望いたしておきますが、これは町長、いかがでしょうか。それを聞いて終わります。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長でございます。細田議員のおっしゃる視察にも私も同行させていただきました。近年、特定健診につきましては平成23年から4年で110、24年から25年で130の受診者が伸びております。それにもかかわらず、国保の医療費の抑制がきいていないというような現状もあります。もう少し本当に現状を分析していくような力を持った体制というのも大切になってくるのではないかというふうに思います。26年度から新しい体制ということで、保健師が国保の担当者と一緒に活動していくというところで、そういった個々の医療特別事情のある方にどんどん接していくような体制になっていけばというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この国保については基金を取り崩してほとんどなくなってきてるし、大変な財政なのでそれを聞くのが第1番の目的だったんですけども、先ほどの議員の質疑と答弁に対して私はお聞きしたいと思うんですけども、今回国保財政が基金がなくなるほど大変になってきたことが、これが職員の連携ミスとか保健師の働きのぐあいによって起こってることなんですか。その認識ですよ。全国的には医療費の伸び、どうなんですか。そういうところを捉まえて、今、国保が置かれている現状、どこに問題があるのかということをするのが行政の責任と違うんでしょうか。それを職員の連携の問題とか一担当者の責任ということになれば、これはそういうことを言えば全部町長の責任になっちゃうんじゃないですか。私は、少なくとも行政の責任者がおられる場所でそういう論議は自分の責任放棄やと思うんですよ。そういう意味でいえば、担当者も含めて今回国保が危機的な状況になったのは全国的にはどこに原因があるのか、町としてはどのような努力をなさっていくのかということの中から、職員にどう働いてもらうのかということの話が出てくるのが筋ではないでしょうか。あえてお聞きしておきますが、総務課長がお答えになった連携がいかにも悪くて今後直していくというのであれば、どこがいけなくて誰の責任だったのかということをお答えください。

それから、医療費の伸びというのは全国的に起こってるし、考えてみたら仕事がない方々が国

保に来る中で、所得の低い方々が入ってくる国保だということは全国的に出てきている、人の寿命も医学の進歩で伸びている、当然国保の医療費が上がってくるのではないですか。それに対して、予防としてどうあるべきかということを考えていくという点で力を尽くしていくというのが町の姿勢だと思うんですね。そういうことについて、町長、全般的にちょっと言い直していただけますか。国保は今、どこに問題があって、町としてどのようにしようとしているのか。今回、基金が3,000何万取り崩すことによって基金がほとんどなくなったわけですね。基金が幾らなのか、会計がこういうふうになった責任はどこにあるのか。当然国が出すべきお金を出さないから来てるんじゃないですか。そういうことを含めて見解を聞いておきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。細田議員の質問についてお答えをしたということでございまして、そこに原因を特定しているわけではございません。国保の抱える構造的な問題については今まで何度もこの議場で議論しておりますので、そういうことを踏まえつつ、さらに連携も必要であるというぐあいに思っております。そういう今までの運営の仕方を改めて成果をおさめたいというように思っているわけです。ほかの課題でまた御質問があればお答えはしますが、この分野についてはそのように考えております。（「基金残、基金残のことについて」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。基金の残額ですが、24年度末に5,535万950円でございますので、今回5,535万繰り入れることになりましたので、残は950円ということになっています。（発言する者あり）50円です。（「950円」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 当然、町長の中にも国保の全般的な危機が認識としてあるということを理解しました。そういうことを踏まえて国保会計はどうあるべきかということを語っていくべきだというふうに思うんですね。そういう立場からお聞きいたします。

今回、今まで例えばお隣の日南町なんかは3億近い基金があると。基金を取り崩して今度は国保税を引き下げるんだらうと、引き下げるかどうか知りませんが。基金があるところは基金を引き下げて使いましょうということになりますよね。南部町は、先ほど言ったように今回入れてしまった。まず、25年度の決算になってきたら、また幾らかもしかしたら出てくるかもしれませんが、今のところは基金がなくなってるわけですよ。これを見た場合に医療費の高騰を何とか

せんと時期がおくれたと言いますけども、全国的に見たら基金のないところは結構あるわけですよ。高過ぎる国保税、それに賄っていかない医療費が、それ以上に医療費が上がってくる、こういう中での解決を町長、どう思われますか。2つあると思うので、医療費を引き下げることと負担を下げること、これについて考えをお伺いしていきたいと思うんですよ。町長とすればどのような手を打たないといけないと思っているか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長としてはどのようにしたらいいのかということを考えておるのかということですが、医療費は国民の大きな懸念するところであり、全体のGDPの伸びをはるかに超えて伸びてきているわけですから。ですから、医療の高度化というのが一番医療費の圧迫の要因になっているというぐあいに私は聞いております。（「医療の高度化」と呼ぶ者あり）医療の高度化が医療費の圧迫する大きな要因だというぐあいに私は聞いているわけです。結局、高額医療で1カ月に保険医療から1億3,000万ぐらい支出した、保険でお支払いしたというようなのが日本で最高だと思いますけれども、ここまで高度化しております。したがって、これを賄っていく国民の負担というのは、これは非常に重いもの、あるいは大きなものにならざるを得ないと、このように思っております。そうかといって、この医療を人を診て適当にやってくださいというようなことにもならんわけでありまして、この医療の高度化ということについてのコントロールというんでしょうか、これは私どもの及ぶところではないわけでありまして。そうしますと、結局それを支える財政といいたまいますか、誰がその負担をするのかということですが、GDPの伸びよりも医療費の伸びのほうが大きいわけですから、これは今までの負担ではもう間に合わない、今まで以上の負担をせんとこの医療費を支えていくことはできないという大きな構造的な問題がある。加えて、日本の保険医療は乱立しております。御案内のように保険者ごとにいろんな保険があって、最後のよりどころというのが国保になっているわけですね。いわゆる高齢化になって失業して、そういうお方が最後のよりどころとして国民健康保険でお世話をすると、こういう仕組みになっているわけですから、当然国保が厳しいというのは、これは誰が見ても明らかなことでもあります。これをまた小さな市町村に運営させているわけですから、余計に融通がきかないわけでありまして。ようやく国も重い腰を上げて県単位ぐらいでやれということに今、なりつつありますね。今の構造改革の中で、1つの県で鳥取県は鳥取県一本で国保を運営してくださいということに今、方向が出されて、それに向かって取り組んでいる。小さな町ではもう保険者だけの被保険者の税金で賄えるようなレベルの話ではないということまでなっているわけです。そういう大きな流れの中で、どのように考えていくのかということですが、やっぱりそう

はいっても先ほどおっしゃったように基金を持っているところもあるし、もうなくしてしまったところもあるわけですから、私は南部町としてできる努力というものをしていかなといけんといふように思っております。

日南町の例を出されましたけれども、日南町も国保運営をなさっておられるわけですが、日南町はまた日南町のやり方があるというように思います。南部町は、医療環境には恵まれた需要のほうは非常に消費しやすい医療環境にあるわけですが、それを支える所得の部分がついてこんという状況にありますので、そういう大局的なところを見ながら国に言うことも言っていないけんし、それから町民の皆さんにも御理解をいただかないけんところもあるだろうと、このように総括的ですけど思っているところでもあります。基金がいよいよ底をついてようやく本気に皆さんがなっただけのではないかなと、じゃあどうするのかということは必ず問われるわけですから、私はそういう機会にきちんとこういうことを訴えて、新しいやり方で、さっき申し上げたような新しいやり方も進めていく、取り組んでいかなければいけないことだと、そういうことにまた御理解もいただけないかなと、このように思っております。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今回から3回続けて質疑できるようになったんですよ。それを使わなければまた2回にされちゃいますから、最後です。

町長、国保が……（発言する者あり）聞いてなかった。ちゃんと言っておかないと、町長に。3回できるんです。町長、南部町独自で努力したいとおっしゃった。基金がゼロになった、南部町独自の努力が必要だろう、どんな努力ですか。住民への理解も必要だとおっしゃいましたが、そこをちょっとお聞きしておきたいと思います。私は、町が一般財源等を入れるしかないのではないかというふうに思うんですけども、その点についての見解と、もう一つ、町長、やっぱり県単位でのいわゆる国保の広域化に触れられたんですよ。国保の広域化は、町村が医療の予防や、医療を、病気をなくそうとするような町の福祉や医療・介護の立場から見たら矛盾するのではないですか。町長がさっきおっしゃったように、国保会計が大変だから予防に取り組まないといけないとおっしゃった。一番広域化になって心配されているのは、広域化になることによって市町村の予防等について本気で取り組むことができるかということが指摘されてるわけですよ。その点についてどうなのか。（「広域化が」と呼ぶ者あり）広域化がです。国はどう言っているかという、来年度から70歳以上を、75歳までを2割負担にしたら2010何年までに医療費の抑制が2,000億円と言ってるんですよ。やり方は、とにかく負担をふやしたら医療にかからないだろうということをやってきてるんですよ。そういう中で、町民の命と医療を守ろうという

立場から、町長はどんなふうにそれを防いでいこうとしてるのかということをお聞きしておきたいと思います。これで最後だよ。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。このような状況になって一般会計からの繰り入れしかならないのではないかということですが、私はそのようには思っておりません。ないときには受益者が負担をするということがまず第一義的な手法であります。それから、第二義的には、2番目には、やっぱり重複医療だとかそういう部分をしっかりと見直していく、適正化を図るといふ名前でいえばそういうことなのでしょうね。適正化も図っていかねばいけないというように思っております。徴収率を上げるといふようなことは一番になるんでしょうかね、そういうこと。それから、もともと国の責任が非常に大きいので、社会保障制度をこういう姿でやれといふのは国でありますから、そこへ制約受けて我々はやっているわけですから、これは国がやっぱりそういうことを見据えてしっかりと支援をしていかなければいけないので、国に向かっても言っていないけんといふようなことを考えておまして、今のところ一般会計から国保に繰り入れるということは考えてはおりません。

それから、広域化というものが町の福祉や医療を進める中で矛盾するのではないかということですが、私は全くそうは思っておりません。保険の部分は、いわゆる大きくなるほどいいのではないかと思っております。いわゆるリスク分散を図ってでこぼこをならしていくわけですから、ならし対策みたいなものですから。今でも高額の拠出してますね、80万以上ですね。こういうそれは非常に大きな効果をおさめてますね。あれはそれぞれの町で全部払っておいたら、さっき言いました例えば1カ月1億円余の保険給付の該当の患者さんが出れば、これは大ごとになります。一遍で終わりになると思っています。これはやっぱりお互いに拠出して助け合っているから、そういう皆さんも安心して医療が受けられると、こういうことだろうと思っております、まず保険はやっぱり大きいほうが私はいいいのではないかと。あんまり大きくなり過ぎると地域性というようなものや、あるいはそれぞれの町の工夫だとかということも阻害される可能性が大いにあるわけです。そこはあなた方がおっしゃるとおりであります。ですから、それぞれの地域の特性がその保険に反映されるようにしながら、保険の分母については大きくしていくということが一番考えられる、いいやり方ではないかなというように思っているわけです。現在、介護保険は3町でやっております。この程度の規模でやって、それぞれの特徴のある取り組みを持ち寄って、全体のレベルアップを図っていくといふようなことがいいのではないかとこのように思います。それで、負担が大体給付割が9割、連合はですね。それから、均等割が1割ということをや

っておりまして、努力すれば9割部分には反映するわけですから、そういう仕組みがいいのではないかとと思いますが、介護保険と1つだけ違うのは、医療は天井がないということであります。青空天井でやっただけどんどん上がっていくわけですから、ここに保険運営の難しさがあるというように思うわけです。そういうところを例えば国のほうでコントロールしながらやっていく、やっていただかんといけんというように思いますね。私がちょっと経験で申し上げますと、例えば5分で患者さんを診療しますと1時間で12人なんですよ、12人。8時間お医者さんがずっとやると96人ということになる。ところが、診療報酬の請求を見れば百数十人出ているというようなのがあって、これはおかしいのではないかとというような議論がなされております、国のほうで。百数十人というのはどういう診療をしたのかというようなことですよ。こういうことを一つずつ潰していくか、あるいは適正化を図っていけば青空天井の医療というものもいささかコントロールがきくようになるのではないかとというようなことも思います。いずれにしましても国保は大変な状況になっているので、新たな体制で南部町では対応したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 時間がもうありませんので、簡明に質問は5秒ぐらいでやってください。
（笑声）

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 今、国保の現状の問題点が十分整理されてきたと思いますけれども、私は問題だと思えますのは、町長が方向性を示された全県一本化という、目指していこうということと、もう一つ……（「国が言っちょうだで」と呼ぶ者あり）いや、国が言おうと何と言おうとですよ。我々は独立した自治体であって、そこで自由な議論をする場ですよ、議会は。私は、町長の考え方として問題ではないかと思っているから指摘をしております。

もう一つ、今の国保会計の今後、医療給付費を賄う財源をどう確保していくかについては第一義的には受益者負担を求めていくという方向を出されたと思いますけれども、一方で国保運営が国の制度として枠組みが決められている中で、国の責任も当然あるという中でも今、当面する来年度予算編成においては、26年度予算編成において……。

○議長（青砥日出夫君） 質疑を明確に。

○議員（5番 植田 均君） 受益者負担を求めることが第一義的だと、こういう方向性ですけれども、私は今の国保の加入世帯……。

○議長（青砥日出夫君） 質問をしてください。

○議員（5番 植田 均君） はい。現状を見ればそう簡単に負担に耐えられる現状ではないと

いうふうに思っておりますが、医療費がふえたらかぶってもらうよと、こういう話で単純にできるんでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。真壁議員の質問で一般論としてお話をしたということでありまして、これをそのようにするというような話ではございませんので、御理解ください。

○議長（青砥日出夫君） 5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） もう一つ、全県一本化ですけれども、今の後期高齢者医療制度が既に全県一本化をしております。私は、後期高齢者医療制度にかかっておられる方々のお金を徴収されるんですけれども、それをどういうふうにフォローしているのかというあたりが、町には手のひらの上に乗っていないんじゃないかというふうに想像なんですけれどもするんですが、そういうことになってはいけないと思っております。今回、先ほど議論になりました今、町民生活課が所掌している事務を、3頭立ての馬車を1頭立てにしていくというようなことを言われている中で、全県一本化という方針はおかしいじゃないかというふうに、つながらないというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。全く矛盾をしていないと思っております。あなたはよく誤解して一方的に判断していろんなものを流されたりしますので、よくよく聞いておいてください。真壁議員に言ったのは、真壁議員も一般論としてお尋ねになるし、私も一般論としてお答えをしている。こういうぐあいになりますというぐあいには言ってないわけでありまして。

それから、一本化ということと矛盾はしないと思っております。やれる努力はとにかく何でもやらんといけんということのをさっき言いました。その中で、同じ方向を向いて税は税、保健指導は保健指導、それから国保の係は国保の係というようなことでは成果が上がらないのではないかという思いをお願いをしておるといふぐあいに言いました。何でもできることはやってみんといけんということでございます。御理解を賜りたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 何か町長は違う話を持ってこられてね……。

○議長（青砥日出夫君） 質問をしてください。

○議員（5番 植田 均君） 私が何でも……。

○議長（青砥日出夫君） 質問をしてください。

○議員（5番 植田 均君） はい。言われたので言っとかないけません。

○議長（青砥日出夫君） いやいや、質問の場です、ここは。（発言する者あり）

○議員（5番 植田 均君） 私は、先ほど医療費の増加に対して、受益者負担に単純につながるものではないというふうに一般論として考えてるということのをさっき言われましたね。違いますか。そのことを確認して終わります。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。全くそのとおりです。すぐそういうことをやるということではないわけですが、一般的には金がなくなれば受益者が負担するということだという一般論としてお話をしたということです。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 2号で、2本で1時間半かかりました。（笑声）答弁も短くしていただいて、理解できないのは仕方ないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それと、質疑される方は、即質疑に入ってください。周りを、背景を言わないで、背景を言うとか答弁が長くなります。そういうことですよ。（発言する者あり）

次……（発言する者あり）議案第4号、休憩しません。議案第4号、平成25年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第5号、平成25年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第6号、平成25年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第7号、平成25年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第3号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第8号、平成25年度南部町水道事業会計補正予算（第3号）。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 予算書の1ページ、継続費の第2条ですけれども、補正前が4億3,508万円で、補正後が5億2,332万9,000円で、事業年度が27年度までわたって継続されるということですが、金額の増加と年度の継続はどういうことだったのでしょうか。ちょっと説明があったかもしれませんが、理解できなかったもので、よろしくお願ひしま

す。

○議長（青砥日出夫君） それは個別質問に入りますので、委員会でお願ひしたいと思います。
ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第8号、平成25年度南部町水道事業会計補正予算（第3号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第9号、平成25年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第10号、南部町太陽光発電基金条例の制定について、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 太陽光発電の基金条例が提案されています。第7条の処分のところですね。今回基金の設置して、この基金を使っていくためにはどのようなところで処分できるかということですね。再生可能エネルギーの活用、普及推進のための事業に発電所の維持管理費、その他町長が特に必要と認める事業なんですけれども、これは町長、いつでしたっけ、北栄町が風力発電の収益を何に使うのかによって予算で否決されたというのがありましたよね。

その内容は、当時は北栄町の町長は、風力発電の収益をLEDとか、いわゆるエネルギーとかそういうことに使いたいと言ったことに対して、半数以上の議員がそれを一般会計に入れて暮らしを支えるほうに回しなさいという意見だったんですよ。それで、私は、あのときなるほどなと思って聞いていました。確かに再生エネルギー、この太陽光の収益を住民が使う太陽光とかいろんなまきストーブに使うことについてももちろん賛成なんですけども、考えてみればその受益を受ける方というのは限られてくると思うんですよ。町全体のお金を使ったこの事業については、町民全体に及ぼすような還元方法をとるべきではないかというふうに思うんですが、その点についてはここに書くより、私はこういうことも含めながら、一般財源等にも使いながら、暮らしを支えていくような使い方ができるように改めるほうがいいのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。北栄町のことは私も新聞で知りました。そういう考え方もあるだろうというように思っております。また、しっかり議会のほうとも御相談をして判断していきたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） そういたしますと、議案第11号、南部町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 続いて、議案第12号、南部町高校生等医療費助成条例の制定について、質疑ありませんか。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 詳細は委員会で聞くんですけども、医療費条例の第2条の定義のところでは、高校生等とは何を指すかという点です。これを見たら、いわゆるお金がかかる高校生に対して保護者に負担しましょうということですよ。そこへ出てくるのが、就労している者または婚姻している者及び事実上婚姻関係と同様の事情のある者は除く、この理由がわかりません。ただし、就労している者という方は確かに働いてる人だと思うんですけど、夜間高校に行っている方もいらっしゃるかもしれませんよね。そういう意味でいえば、何が言いたいかというのと、18歳までを全て対象にしたほうがいいのではないかといいたいのですが、それと高校生等になってるからそれで整合性がつくのではないかといいたい、それについてどうか。

それから、助成対象者の第3条の3項、これは町が何らかするときに必ず出てくるのが税条例に基づいて税金を滞納してる者はだめだよと、こう言うんですよ。これも確かに税金納めることは大事だと思うんですけども、もうあえて書く必要はないのではないかと、外しましょうということ。いろんな困難な方は、無条件に医療費の助成しましょうよということにすべきではないかという点について、課長とはまた委員会でやりますので、町長、この点どうでしょうか。高校生等ですからそのようにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。高校生等ということでは、いわゆる婚姻、あるいは就労している者を外すということになっておりますが、これはいわゆる就労しておれば社会保険なども入っておりますし、あえてそういうところにそこまでする必要はないのではないかと、その保険で見ていただければいいのではないかといいたいという思いであります。一定の区切りというものも税金を有効に使うという観点からは必要ではないかと、このように思っております。

それから、3条3項ですけども、いわゆる滞納ということをあえて書くなということですけども、社会のルールだと思いますよ。税金をきちんと納めて、そしてまた、還元は還元でサービスとして受けるということは、私はルールだと思っております。こういうことを本当は書かな

いような社会が一番いいでしょうけれども、現実にはそういうことはありませんので、これはあえてこういう書き方をさせていただいたわけであります。これはみんなでいろいろ相談して、課長会などでもやっぱりちゃんと納税した人にこのようなサービスをきちんと対応するほうがいいのではないかとということでございますので、御理解ください。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 先ほどの2条の定義なんですけど、これも私、おかしいなと思ったのは、いわゆる就労しているということがありますね。この就労をしておいても、いわゆるアルバイト的なことで収入はありますよね、幾らかでも。国民健康保険ほうの入っておって、そこで世帯主だなくても、単独だなくて家族で入っておっても、例えていうと就労の定義を私はこだわりますが、アルバイトとかそういうこと。定時制に行っておって昼間時間があるというか、家計が苦しいのでアルバイトとかということ、あるいはパートに出たおったということ、これはだめなんだろうということ、その疑問があるんです。そこはどうなんでしょうか、町長。町長に聞きます、あなたは委員会で聞くから。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、伊藤真君。（「町長に聞きますよ」「総括質疑ですから町長が答え……」と呼ぶ者あり）いいんだ、議長が指名しておるんだ。（「何で、答えや」と呼ぶ者あり）

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。今、亀尾議員がおっしゃっているのは例えば定時制高校に行って、どこかでバイトをしているようなお子さん等のように聞こえたんですけども、そのあたりについては親の扶養に入っている範疇であれば対象とするというふうに担当課としては考えております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 次、議案第13号、消費税及び地方消費税の税率改定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） これは資料ももらいました。28条例に及ぶものについて、利用料等について消費税の税率を掛けてるもので徴収するという内容なんです。そこで詳細についてまた委員会で聞くんですが、町長、消費税法から見て、これらに全て課税していくということについての考え方なんです。確かに非課税措置になっていることについては医療とか教育費等に限定されているんですけども、一般会計に収支が入ってくるものについては控除金額と消費税が一緒になるから、相殺した感じで消費税はかけなくてもいいですよというのは消費税法の中に書いてあると。その点から見たら、1つ考え方を聞くんです。

まず、1つは、消費税法の中にも一般会計に収支をするものについては控除されるんだから消費税をかけなくていいよ。いいよということはかけてもいいということなんですけども、それを選択できる余地というのは地方自治体にあるということについて、どう考えるかというのが1つですよ。

2つ目、私は、それをかけて、消費税、こういうふうにはかけないほうがいいということを主張したいんですけども、その立場を聞くんですけども、例えば祐生出会いの館は町の教育委員会だろうと。あと、おおくに田園スクエアとかふるさと交流センターは振興協議会に指定管理出しているところ、結構あるんですよ。指定管理に入っているところについての考え方の問題です。特に振興協議会等に出しているところは町から、一般会計からほとんどの活動費が出ていることを考えたら、それとこれは条例上の組織ですよ。そういうことから考えたら、一般会計にお金が、収支が入ってくると考えて、これも消費税法の対象にしないという考え方ができるのではないかと、そういうことを考えたら、これ、全部該当する。ちょっと下水道、上水、公営企業についてはちょっと置きましょう、また後で論議しますから。一般会計に及ぶ分については消費税法に基づいてもうかけるのやめましょうよと、この指摘はどうか。

もう一つ聞きますが、これをかけたお金はどうするんですか。そういうことです。どうでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。先ほど一般会計に属するものの収入について消費税をかけなくてもいいじゃないかということでございますが、当然これを動かす経費にはかかってくるわけです。町が払う中のかかる経費、これには税がアップされたものが当然入ってくる。電気にしてもガス・水道、光熱水費にしてもそれはかかってくる。あるいは委託料についてもかかってくるわけでございます。その経費アップ分については、やはり皆さんに、利用者の方に御負担いただきたいというのが今回上げた趣旨でございます。

それと、振興協議会等についての話なんでございますが、当然振興協議会は非課税の団体であると思っております、こういうものについてはですね。ただ、やはりそこでかかる経費というものの中には当然、今の言いました光熱水費等がかかってくるわけですから、利用のほうにその分を、負担部分をお願いしたいというものでございます。

それから、振興協議会のほうの委託料の中で結局それを上げていきたいと考えております。ですから、今回の中では税の中で人件費等は考えておりませんが、その中に関係しております光熱水費部分、あるいは事業の委託分については消費税を105分の108で上げたもので計算を

させていただいてるところでございます。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そしたら、ちょっとはっきりなさいませんか。私が今、言ってるのは、一般会計で扱う分については消費税を払わなくていいって、いいですよ。少なくとも地方自治体は、消費税って国税ですから業者が払うときは国保より何よりも国税が一番に来て、この消費税ってすごく大変なんです。言ってみたら何千万以下、払わなくていいから取ってためてるんじゃないかというようなことを言われて困っている零細業者もいるんですけども、私は町はそんなまねしたらいけないと思うんですよ。

お聞きしますよ。振興協議会に出しているところについても消費税を取るといったら、そのお金を委託料として上げるというんですけども、消費税分として上がってきたお金は何に使うんですか。もう1回聞きますよ。そして、住民に説明しないといけない。こういうやり方はやめて、本来きちっと消費税として上げなくてはならないところについては一考を要するから、ちょっとそれは別問題で考えるんですよ。町長、どうですか。一般会計に及ぶ分については、消費税はもう取らないと。相殺されると書いてあるので、それでいいじゃないですか。電気代どうのこの要るといったら、そんな計算しないといけなくなってくる。こういう面倒くさいことやめて、まずやめる。公営企業のちょっと置いておきましょうね。それも私はなくしたほうがいいと思うんですけども、ちょっと論理が違いますからね。町長、聞きますよ。一体このお金をこれだけかけてどれだけの収益になると考えてるんですか。そういうことをするよりも多くの住民は4月からの消費税増税で大変なんです。そういうときには少なくとも公共料金等に係る公の施設の利用については、そういうことをしませんよということをアピールすることのほうがうんと町民の暮らしを応援する町政になるんじゃないかと思うんですが、こういうことをやめましょうと。ちなみに、ここまで何ページも紙を使って計算して書いてくる、どれだけの収益増になると考えていますか。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。先ほどありますが、町は当然課税団体ではございません。税金を払う必要はないわけでございますけども、ただ先ほど申しましたように、かかる経費は町の皆さんの税金の中から払っていくわけでございます。ですから、皆さんのほうにその分を負担してもらって格好になるわけでございます。ですから、それを一部利用される方にその分を幾らかの分でお願ひしたいと考えてるわけでございます。今回の1円まで計算しておりませんので、300円までは計算しますと上がりません。ほとんどのところが大体300円以

内におさまっておりますので、皆さんの影響は少ないと思っております。ただ、反対に指定管理に出してるところでも緑水園等については、これは営業行為をされてるところでございます。当然、消費税も払ってるわけですね。ですから、場所によっては指定管理の中でも消費税を払うところは当然生じてると。そこについてはきちんと転嫁がないと、それはその業者の方を圧迫することになりますので、やはりそこは見ていかないけんということもでございます。指定管理については、現在かなりの施設が指定管理に出してあるわけでございますけども、直営施設、それからその施設が今後指定管理にならないとも限りません。ですから、その中で同じような扱いをとらせていただきたいと思いますとおるところでございます。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、先ほど課長がおっしゃったように、やっぱり課長も認識されてるので、この中に、消費税払うところも払わないところもあると、そうですね。確かに緑水園等については一考を要するかもしれない。しかし、大半はおっしゃったように中見たら、何十ページもある厚い中が、大半が300円以下で上げていないんですよ。あとわずか410円上げたりすることにページをたくさん使って、消費税が8%に上がるからといって、これは言ってみたら一つの示威行動ですよ、だから聞いている。どれだけお金がこれでふえるんですかと聞いているんですよ。光熱水費とかの足しになるんですか。そうでなければ、もうこういうことはやめてしまう。緑水園等については指定管理を受けているところと協議したらいいと思うんですよ、個別に。どうですか、町長、これはやめるべきだ。それで、先ほど言ったように、税金を払っているところに、指定管理してるところについては個別に対応しましょうと、そういうふうに改めるべきではないですか。何回も聞きますが、一体これでどれだけの収益増になるんですか。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。影響額については計算しておりません。これについてはその影響額が少ないから例えばいいじゃないかとか、そういう話ではないと思っております。（「そんな話通らない」と呼ぶ者あり）やはり考え方の中にそういうことを盛り込んだ中で、この分のかかる経費の負担部分については皆さんのほうに御協力いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 次、行きます。

議案第14号、南部町国民健康保険西伯病院看護師育成奨学金貸付条例の制定について。

8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） 1つだけ。これ、さっきの全協でお聞きしましたとき大変いい制

度だと言いましたが、この後どのように運用されるか。例えば学校にもこれからどんどんと中学・高校、それとも全国に発信されるのかどうかお聞きしたい。

○議長（青砥日出夫君） 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 西伯病院事務部長でございます。どのように運営されるかというところでございますけれども、本院のホームページ、あるいは町、さまざまな広報媒体を使いながら募集のほうをかけていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 31ページと30……。

○議長（青砥日出夫君） 何で個別になるだ。

○議員（5番 植田 均君） 条例でしょう。31ページの貸し付けの中止、9条です。9条の（4）で、心身の故障のため、養成施設を卒業する見込みがないと認められるときというのが貸し付けの中止となっておりますが、その後12条で全額即時返還という条がありまして、第9条の規定により、奨学金の貸し付けを中止された者は、貸し付けを受けた奨学金の全額を速やかに返還しなければならないと。これは心身の故障のためという本人の意思に、努力が足りないとかそういうことではないやむを得ないような事情だと思っておりますよ。

○議長（青砥日出夫君） わからんわ、そんなこと。

○議員（5番 植田 均君） それを全額即時返還というふうに結びつけるのはちょっと酷ではないかというふうに……（「13条があるよ、13条」と呼ぶ者あり）13条……（発言する者あり）13条……（「13条、14条で」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 植田議員、個別質疑ですので、総括質疑ではありません、それは。

○議員（5番 植田 均君） はい。じゃあ、委員会で深めます。

○議長（青砥日出夫君） はい、ありがとうございます。

そういたしますと、ここで休憩をしたいと思います。再開は10分。3時10分です。

午後2時52分休憩

午後3時10分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開します。

議案第15号、南部町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 次、議案第16号、南部町職員の給与に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 職員の給与に関する条例で、ここではほかにもあるんですけど、防災監の職務としていわゆる管理職に防災監を置くということなんですけども、町長、南部町1万2,000の町で防災監を町の職員として、いわゆる管理職として置くわけですよ。そういうことがここに書いてあるわけでしょう、そうですね。26年度から恐らくなさるといいますけども、私、非常に勉強不足で申しわけないですが、今の体制の中で防災監を管理職として置くということの必要性というところがちょっと町の取り組みの中でよくわからないんですよ。例えばどういう仕事をして、どういうふうなことをするのかも含めて、これを置くことの意義について、町長、どうお考えなのかということをちょっと教えてください。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。この防災監の課題は、これまでも何回か庁舎内の中では議論したことがありました。今、真壁議員が言われるように、この組織の中で果たして必要なのかという議論もありました。

しかし、近年、災害の発生と、それから町内であっても避難勧告を出すような事態も事実ございました。そういう中で、現実に今どうしてるのかといいますと、防災担当課長は総務課長でございますので、総務課長と防災担当者が警報のたびに庁舎の中に泊まり込んで、異常がないのかというのを監視するというような状況でこれまで来ています。

昨年あった某町であっても、そういう一時的な気の緩みではなかったかもしれませんが、体制の弱さが避難勧告のおくれたとか、そういうものにつながったのではないということも十分考えられるところです。防災監1人で全てが終わるわけではありませんけれども、まずは防災監として日常の防災業務、それから非常時の防災業務というものをきちんと切り分けて、日常の防災業務は確かにあると思います。町長が毎回報告します消防等、出動等は日常、これはいつもあることですが、10年に1回、また100年に1回というものを想定しながら中長期的な防災をその立場で構成し、さらに日常の防災にも片方では責任を持って対応するというものは必要であろうと思います。そういう意味で、防災監を今、立てまして総務課長の防災業務を外し、防災監にその責務を与えるという考えでございます。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、例えば人口1万2,000の町で、職員が約120名弱で

すね。大きい都市部については防災の計画等も、小さいところも必要やと思うんですよ。県ができたときに思ったのは非常時、緊急事態の連絡体制や、いわゆるよその団体との連携ですね、そういうところでの防災監が必要になってくるんだろうなという感じは了解してるんですよ。ただ、ここでもし非常時ということになれば、非常事態の体制をとることですよ、それは今のままで、いわゆる今の管理職等では無理だということなんですか。

それと、もう一つは、日常時の防災といったら防災の計画ですか。今は予算では災害時の後の計画とか工事とかあるんですけど、日常時の防災というものはどういうふうな業務があるんですか。そこですよ、なるほど、防災監というか、防災、大事だと思ってるんですよ。でも、この町に本当に今の体制で必要なのかということについて、すっとん落ちないんですね。そこで、日常業務としてはどういうことを考えているのかということと、一番大事なことは緊急時にどんな体制とれるかということではないのかと。それが防災監ということをや常時置かなければできないのかということをお聞きしておきます。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。おっしゃることは確かによくわかります。今の実態と先ほど言いました、総務課長が防災の例えば防災監の業務もしております。非常事態になった場合、町長の片腕となって判断のデータは町長に仰いで町長が最終的に判断するという、こういうシステムでやっています。これはその場であればいいんですけれども、平常時に果たしてできるのかどうか、平常時というか、普段からそういう防災に対する意識を常に総務課長も持ち続けるということは、こういう町の組織の中で総務課長が持ってる業務は非常に幅が広過ぎるわけですよ。その中で、防災監にその任務を与えることで、まず一つには大事なことは、10年に一度、100年に一度の事態に常に意識を向けて備える計画や準備をするということが一つ。もう一つは、先ほど言うように、日常防災についても総務課長がその業務を与えるんじゃなくて、常に防災監がその業務を責任を持ってするというこの2点でございます。総務課長の煩雑な業務を減らして、防災には防災の担当の課長を置くというようなイメージで取り組もうと思っています。

○議長（青砥日出夫君） 次、議案第17号、南部町特別会計条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 次、議案第18号、南部町督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第19号、南部町防災行政無線施設条例の一部改正について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第20号、南部町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第21号、南部町上水道給水条例の一部改正について、質疑はありませんか。

13番、真壁容子君。（発言する者あり）

○議員（13番 真壁 容子君） 水道料金を引き上げると、説明会も行ってきて引き上げるという内容ですが、今回この上水道の一部を改正する。今回、上水道について言えば、会見上水については800円から850円ですね。西伯については850円が幾らでしたっけ……。800幾らかでした。（発言する者あり）はい。ですけれども、1つは、町長、これ、一般質問等も出ているんですが、議案なのでお聞きしておくのですけれども、簡水を下げるために上水の基本料金を上げる、この考え方です。合併時からの大きな課題で水道統合問題というのがあるんですけれども、今回のとりあえずはこれまで高かった西伯簡水ですよ、それを下げましょうと。これは言ってみれば西伯の今までの願いでもあったし、住民の願いでもあったわけですよ。このことについては大いにやるべきだと、誰も反対する人はいないと思うんですよ。問題は、それを上げると同時に、そこで出る減収する分を上水の基本料金を上げることによって賄おうと、この考え方です、町長。もし……。

その理由は、なるべく高い簡水を下げることが1つと、簡水を下げることによって水道の収益が悪化するようだったらいけないので上げるんだと言って、そこの財源をはかに求めてきたわけなんですよ。この考え方なんですけれども、町長、本来であれば今後、水道統合問題、どうするかという大きな課題があります。特に西伯地域に至っては、23年度には大幅な引き上げがありました。そこの基本料金が今、私は、私たちは低いほうに合わせろと言ってるんですけれども、今も差のある分をさらに差が縮まるといっても西伯のほうも上げていくわけですよ。これにも私は、住民側も納得いかないというふうに考えています。

説明会の中ではいろいろ意見も出ましたが……（発言する者あり）いろいろ意見も出ましたけれども、その考え方についてお聞きしておきたいと。どうして簡水を下げることと上水を上げることをリンクして考えないといけないのか。一番すべきことは、まずとりあえずは簡水の引き下

げをほかのもので補填してでも水道料金上げないでやっていく、これが今、一番必要だったのではないかというふうに思うですね。その点について、あらゆる方法を考えるべきだと思うのですが、どう考えているか。

2つ目には、特に水道統合問題があって全部が一緒になったといいます馬佐良地区の新規加入金38万953円、これも加入金について言えば上水と合わせるべきではないかという点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長（谷田 英之君） 上下水道課長です。高料金の簡水を西伯上水と合わせるということではいろいろと検討しましたが、上水というか会見地区、西伯地区で、いつも説明会でよく説明しております。みんなで負担しようと、みんなで負担してもらえませんか、それについて。一般会計で例えば入れてくださいという話もありますけど、一般会計で今、入れてしまうと、また次の料金改定のときに一般会計もいつまでも資金的にもつものではありません。そういうことですので、次、上げたときに入れたお金自体で、またそれ以上の負担を請わないけんときが来ると思います。そのために全体で簡水の高料金を皆さんで負担してもらうというふうな説明で、説明会で大体理解をしてもらっていると思っております。

それと、もう一つ、加入金につきましては次の料金、28年以降ですね、このときまでにまた同一料金にしていく。同一料金になるのかどうか分かりませんが、1つになったほうがいいのではないかと私も思いますけど、それまでに皆さんで検討しながらやっていくべきだと思っております。今回については全体の料金改定ではありませんので、このままでお願いしたいと思っております。終わります。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほど課長が言われた馬佐良簡水についてもいいと思っていないと、このままでいいと思っていないから、次期についてはこれも何とかしたほうがいいのか、これ、町全体の考えだというふうに確認していいわけですね。だとすれば、1年や2年先に延ばす必要がどこにあるんですか。今、出してくるときに誰が考えても30何万というのは高いですよ。今、少子化対策でどこかに家を建てましょうといっても、ここで家を建てちゃって水道引いたら30何万要るんですよ。片や5万だというような話も町内の中で起こる可能性があると思いませんか。そういうことを考えたら、これは英断というかよくないと思っているんだら即刻、今からでもいいから書きかえたらいいんじゃないですか。もし、本当にそうだったら置いておく理由はないと思うんですが、その点についてどうしても置いて28年度に

考えなくてはいけないという理由があるんだったら、町長、教えてください。

それから、町長にお聞きします、担当課には課長が来られますから。私も説明会出させてもらって担当課が非常に丁寧に説明なさってて、住民が全部聞く意見は今回の値上げで一体幾ら収支がよくなるんですかと聞いたら、言ってみたら10万だと言うんです。175万の穴埋めをしていくわけですね、差額の。これも担当課の方につくってもらったんですけども、仮に会見地区の40ミリから50ミリの水道分のところ簡水も含めて、これをここだけでも全部上げろと言ってる。なぜかという、これは保育園とか小学校とか全部一般会計から出てる分なんです。ここを西伯に合わせるだけで165万もお金が入ってくると町長は言っております。そちら向かないで。そのことについて、町長、どうですか。これを使えばこういうふうに対処すれば、今回引き上げなくても済むわけなんです。なぜそうなさらないのか。わずかもわかりませんがとおっしゃいますが、どうして会見と西伯の上水の基本料金上げないといけないのか、そこを町長、説明してください。あとのことについては課長にお聞きします。どうして基本料金上げないといけないのか。町長ですよ。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。真壁議員、亀尾議員、会場によくお見えになりましたので、住民の皆さんとの御議論の内容は一部始終をよく御存じだと思います。その中でもやはり今後どうするのかという議論が中心だったように思います。もちろん公共料金を上げないほうがいいという御議論もありましたけれども、その中で今回のたかだか10万円であれば何とかなるんじゃないかという御意見も確かにございました。しかし、私どもは10万円ということではなくて、簡易水道と上水道が統合し、会計は1つの財布の中でやっています。まずは1割を占める簡易水道の受益者の皆さんを9割の上水道の受益者できちんと支える構造で、この会計を将来も持続するようなそういう形で今回は御負担をいただけませんかという御説明してきました。私は、相対的に値上げは困るけれども、将来的にも安定したこの会計が維持できるのであれば、今回のものもさることながら将来についてもできるだけ早くきちんとしたものを提案して見せてほしいという御意見のほうが多かったように感じています。今回の改定については公共料金の肯綮の中で保育園の水道料や、それから小・中学校の水道料で負担をさせるようなそういうテクニックは確かにあるかもしれませんが、真正面から1つの財布の中の料金収入としてバランスがとれる金額を御提示したものです。

それから、馬佐良につきましては配水池、配水管として接続された暁には、これは考えていかなくてはいけないだろうと。今はまだつながっておりませんので、管路は今、作り続けていま

すけれども、管路がつながって一つの上水道として接続された上には当然そういうことも考えていかなくちゃいけないんだと。また、そのときには議会に御提案したいというぐあいに思っています。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 真壁議員。

○議員（13番 真壁 容子君） 確認です。

○議長（青砥日出夫君） あなたの意見を聞くところではないですので……。

○議員（13番 真壁 容子君） 確認です。

○議長（青砥日出夫君） 余り主観を、自分の意見を入れて話をしないように。質疑ということで……。

○議員（13番 真壁 容子君） 確認です。町長……。

○議長（青砥日出夫君） まだ言ってません。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほど副町長が言われた……。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 副町長が言われた1割の簡水を9割で負担する、こういう考え方ですか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。これは23年度公共料金審議会の答申に沿った改定のスケジュールで取り組んでおると。若干おくれぎみになっておりますけれども、そういうことでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 議案第22号、南部町簡易水道施設条例の一部改正について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第23号、南部町残土処分場跡地整備基金条例の廃止について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第24号、公の施設の指定管理者の指定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第25号、町道路線の認定について、質疑はありますか。
8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） 8番、細田です。この町道路線については、今、見ましたら、要は国道バイパスができたところで、今までの県道が町道に変わる分ですね。ならば、これのときのいろんな、要はその道を町がもらうんですので、きちっとした整備を恐らく住民の意見を聞いてされてると思いますけども、その辺の確認ですけども、ちゃんと住民の要望に応えられて、きちっとそれを県に言っていただき、それをきちっとして町に譲り受けるということが100%守られているかどうかだけお願いします。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。その点につきましては事前に県のほうと協議をいたしまして、もちろん行政要望も踏まえた形で現に舗装の補修とか福成の側溝の補修とか見ていただいたと思いますけども、かなりのところでやっております。とはいいまして限度がございますので、要求の全部が全部聞いていただけたというわけではございませんけども、一応の形のものをしていただいて譲り受けたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 2点あります。

1つは、これ、国道の福成の谷川の辺から、いわゆるバイパスが完了したところの部分については町道に切りかえる。それから、新しくバイパスが出たところの側道ですね、これも町道になると、この次に変わるもんだと思うんですけど、あわせて聞くんですが、維持管理費は例えていうと除雪費だとか、あるいは将来の道路が大きく壊れたとかそういう場合についての財政的な支援の担保というのはどうなってるのでしょうかということ。

それから、もう1点は、先ほど住民の声を聞いて道路改良をやったということなんですが、阿賀の保育園のところ、非常に急カーブですね。それでもう道路の余裕がないのかと思ったら、見ますと歩道があるところ、こっち側の旧道側にかなり何か空間があるんですね。ああいうところはどのようにしてあんなったのでしょうか。恐らく冬期の部分で凍結だとかそういう場合には事故も多発の危険性があると私はそういうぐあいに見るんですが、そこら辺はどうでしょうか。その2点をお聞きします。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。維持管理経費の財源のほうでございますけども、これは町道になりますとももちろん町道台帳に基づいて地方交付税の算定の資料になりますので、その分延長がふえるわけですからその分をいただくわけですので、これは町のほうでメンテナンスをしていくという格好になると思っております。

それから、国道の詳細の線形のこと等につきましては直接この条例とも関係ないと思いますので、県にそのような具体的なことを伺ったことがございませんので、保留させていただきたいというふうに思います。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 当然、町道の何というんですか、記録になるわけですから……。何というんですか、町道の財産の……。何かよくわかりませんが、専門用語はわからん。当然記録されるわけなんですけど、先ほど課長が言われましたように、道路の舗装とかそういうことについてはそれなりのことで、問題は除雪なんかのこともそこら辺もきちんとなってるんでしょうかということの確認と、それからもう一つ……（「除雪、わからんで、何を言っとおだ」と呼ぶ者あり）住民の方の意見も聞いたということなんですけど、結局あの急カーブのところについては何もやっぱりわからなかったということだったのでしょうか。その2点、急カーブのところ。

○議長（青砥日出夫君） わからんわ、そんなもん。

建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。除雪等につきましてもこれ、維持管理の一つでございますので、町のほうでやっていかなければならないというふうに思っております。

それから、急カーブというのが具体的にどこのことを言っておられるのかちょっとぴんときてないような状態なんですけども、今は暫定ですりつけをやっている格好でございまして、それを無理やりまたがった格好で旧国道のほうに下がっていくという形になっておりますので、本来はバイパスのほうに向かって片勾配でついていくというのが言ってみればメインになる交通ですので、やっぱりどうしてもそれに取りつく道路というのは、少し制約を受けた形になるというのは通例で仕方がないというふうに思っておりますけども、具体的な場所のところではこれがこういう勾配でどうだというのは、また別のところで伺いたいと思っております。早い話がこの条例と何の関係があるのかという気がしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 個別に入りますんで、それは。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） この条例とは関係ないと言われるんです、町道のところ。ただ、町道と国道と接触するところなんです、将来。阿賀の保育園のところのところなんです、それであえて聞いてるんでそこはその部分ですが、将来的にもこれは要望を出しても変わるということとはちょっと無理ということでしょうか。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 建設課長、頼田泰史君。

○建設課長（頼田 泰史君） 建設課長でございます。県のほうが計画をされておる部分でございますので、もちろん要望をしないというわけではございませんけども、メインになる片勾配を交通量の少ない町道のほうに合わせてくださいみたいなことにはなかなかならず、やっぱりメインの国道のほうを中心に考えていくというのが道路の構造だというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 議案第26号、町道路線の変更について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 続きまして、議案第27号、平成26年度南部町一般会計予算、質疑はありませんか。

8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） 一般会計だが。議長、個別になったら言ってください、さっとめめますので。

ここでお聞きします。メインは子育てでございますが、少子化対策事業が大きなメインでございます。ぜひともこれ、やっていただきたいと思えます。総額6億3,300万、当初が5億8,200万、補正が5,100万か、合わせて6億3,300万ですが、これはこの金額で要はすぐできるもの、二、三年かかるもの、あと長期的にできるものいろいろあろうと思えますけれども、町長のこの間の所信表明では5年をかけてやるときちっと言われました。この辺の決意を1つお聞きしたいということと、この子育ての中の人口増加で一番上に書いてある結婚支援、そこから始めるというのがここにありますが、要は結婚支援からして出産・子育てに持っていくと。私の要望ですけども、これは町長、ぜひともしていただきたい。我が庁舎内にもその人やちがたくさんおられるような気がします。まず、ここからきちっとして、ほらできたで見本を示していただきたいのがどんな、これは個人のあれもありませんけれども、いかなもんかということをお聞きしたいということと、あと、個別になったら言ってください。

小学校の教材で、1年生から3年生まで補助するようになってますが。そこから英才教育されるためにそうされたのか、まずは4年、5年、6年でもきちっと教材というのはたくさんこの辺から要るような気がしますけれども、なぜ、1、2、3されたんでしょうかねと思っております。

それから、これは簡単にそこに置いて、この資料から言ってます。26年度の予算分析で地方交付税、同額でございますが、説明では軽減が起きる時期になっていることと、この間マスコミで言われました人件費を削らなかつたところにはペナルティーをかけると、いろんなこと言われましたが、我が町はそういうことは大丈夫かどうかということをお聞きします。

それと、もう一つ、増減の主なものの中に、臨時給付金はお聞きしました。安全生活創造推進事業補助金のこれは1,000万、包括システムに云々と言われましたが、具体的にどのようなことを想像されているのかお聞きします。全部では1,300万、300万はどうも人件費のようでございましたが。それと寄附金のがんばれふるさと寄附金、件数は我が町はたくさんあるとお聞きしましたが、金額が米子市等に比べれば格段の差がある。この辺の米子に負けんなどは言いませんけども、いろんな品物、鳥取県が有名になりましたのは、南部町のあれは豚肉じゃないがな……（「ボタン鍋じゃない」と呼ぶ者あり）ボタン鍋があっちに行っちゃってすごく評判があったということですが、それにかわるようなじげおこし等はできないのか検討してもらえませんかということが1点。

あとは、個別だといったら個別だって言ってごしないよ。（「個別、個別」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君）　ほとんど個別だと思いますよ。ほとんど答えるところがないようになると思います。

○議員（8番 細田 元教君）　10周年記念は、なぜこんなに金がかかるのかお聞きしたい。それだけ。（「個別、個別ってうるさいよ」「頑張れ、頑張れ」「真壁さんが同じように言ったのは珍しい」「頑張れ」と呼ぶ者あり）真壁さんが応援してごすなんて初めてだ。

○議長（青砥日出夫君）　教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君）　教育次長でございます。担当課としてはできれば1年生から中学生まではしたいと思ってるんですけども、当初予算の予算書の中でも4億円を超える財源不足から基金を繰り入れるという状況がありますので、今回はより若い世代の保護者の皆さんの負担軽減を図っていくということで、小学校低学年の1年生から3年生までを対象にしたということで御理解いただきたいと思います。（「企画課長」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君）　企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君）　企画政策課長でございます。2点お伺いいただいたと思います。

まず、1点目は、婚活の結婚支援事業、これは実は25年度の補正予算の事業ではございますが、先日、土曜日に1社ではありましたが、委託業者を決めるプレゼンを公開でさせていただきました。議員さんにも見にも来ていただいたんですが、そこのお話も伺っておりますと今、御意見いただきました庁舎内にもたくさんいらっしゃるというようなこともありました。やはり庁舎内に限らず、南部町内にもかなりいらっしゃる。その方いわく、なかなかパーティーをしても恥ずかしくて参加がしにくかったりだとか、誰かがやっぱりこう背中を押してあげる必要があるんだろうというようなことも言うておられました。そういう婚活パーティーに参加する恥ずか

しきよりも、やはり結婚しないほうがもっと恥ずかしいんじゃないでしょうかというようなお話もいただきまして、なるほどなというようなことも個人的には感じておりました。これからプレゼンをして1社であったそれを評価させていただきましたので、改めてそこと契約するかどうか、それから冒頭、町長のほうからもお話しいただきました4月6日に第1回目の出会いの会、その前、直前に好感度アップのセミナーなんかも開きたいと思いますので、庁舎、役場の中の独身の男女に限らず、それから皆様方の周辺にもそういった方がいらっしゃれば、ぜひ御参加のほうのお声かけもしていただければと思います。

それから、もう一つ、10周年のこれは記念音楽祭の事業のことかと思います。金額が高過ぎるというお話をいただきました。これは新規で今回、合併10周年を記念して花回廊の広場ですね、あそこを使って国立音楽院さんとのコラボとか協力のもとに音楽祭、コンサートをちょっと仕掛けてみようかなというふうに思っております。国立音楽院さんの卒業生にはかなり著名人の方もいらっしゃいます。ジャズシンガーさんもいらっしゃいますし、例えばゆずの方も卒業生でいらっしゃいますので、「栄光の架け橋」ですね、オリンピックの。それから、今、NHKの朝ドラで歌ってるごちそうさんですか、あの歌もゆずが歌ってるんですが、そういった卒業生の方もいらっしゃいますので、国立音楽院さんの学生さんの募集、それから単なるコンサート、それだけじゃなくて南部町のPRも兼ねてそういった出演料ですとか、あともろもろの経費、そんなことを今、見込んでおるところでございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。交付税の関係で同額を見込んでるということで、先ほど来年度から、27年度から実際には1億円ずつ減っていくということをいつも言っているわけでございます。それで、今回同額を見込んだ理由なんですが、先ほどペナルティーという話が出ました。これについては行革努力についての交付税措置のところに入って来ると思いますが、南部町の場合、過去5年間の行政努力ということになりますと、これはペナルティーはかからないと思っております。反対に加算されてくると私は思っております。

それから、もう1点、公債費のほうで今まで、後が後年度の交付税措置が低いものがあったんですが、だんだんそういうものは交付税措置が高いものになってきておりますので、その中で交付税で見てもらえる分が生じてきてるということで、とりあえずことしは同額を見させていただきました。最初はちょっと減らすということも頭にあったんですが、そういう見込みがありますので、ことしは足していただいたということでございます。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。5年で一つの成果を上げたいということを昨日申し上げましたが、やっぱりただやらせてはいけないと思っております。したがって、5年で8人程度ですか、子供さんの数がふえるように具体的な我々も目標を持ってやりたいと思っておりますので、そういうことで5年前にやっぱり見直しをしていかんといけんというように思っております。何とか御協力をいただきたいということでございます。続けんということですので、御理解いただきたいと思っております。

それから、もう一つ、婚活だとか、それから少子化の関係でさっきもおっしゃったですけど、庁舎の中から模範を示せというようなお話でしたが、結局、私もいろいろなお世話をする中で、プレッシャーになるんですわな、プレッシャー。こういう施策をどんどん打ち出していけば焦りになるのかな、何かこうおり場がなんなるというのでしょうか、そういうお気持ちにさせるのが目的ではないので、そんなにいいもんかと、そうだったら自分も考えてみんといけんというぐあいな思いになっていただきたいということでありまして、何か世の中がそういう方向になってきて自然に霧雨に当たるように、いつしか自分もそういう気持ちになっていくという、そういうことを期待しております、特定の職場だとか特定の人を指して少子化で結婚せんのはけしからんというような風潮をつくりたくないと思っておりますので、そこはなかなか言葉ではうまく言いにくいわけですが、御配慮をいただきたいと、よろしく申し上げます。

○議長（青砥日出夫君） 8番、細田元教君。

○議員（8番 細田 元教君） 今、町長の言葉を聞きまして、ちょっとこれはセクハラのように私の言葉が受けられかねませんので訂正させていただきますが、これは町長が最初、きのうの所信表明で言われました。ぜひともこれ、風を起こしていただきたい。風という言葉がえらい私に、頭の脳裏に響きまして、そのような風を起こしていただいて、自然にそのような暖かい風が庁舎内に行き渡ると、そのような雰囲気になれるような施策をぜひともしていただきたい。

1つ、答弁が戻っておりませんのは、地域包括の1,000万がありますが、大体のところいいですので、個別については委員会でお聞きしますが、教えていただけません。一番大事な福祉の施策だと思いますので、概要でもわかったら教えていただきたい。

○議長（青砥日出夫君） 健康福祉課長、伊藤真君。

○健康福祉課長（伊藤 真君） 健康福祉課長です。安心生活創造推進事業補助金1,000万と地域ケア会議活動推進事業補助金を活用しまして、総額1,300万の予算要求を今議会、出させていただきます。地域包括ケアシステム構築事業というところで、26年から3年をめどに地域包括ケア体制を構築していくというところで、まず1つは、全協のほうでも健康管理セ

ンターの所長の人件費25万円、月額でお願いしております。その方を中心に、まず南部町内の病診連携を図っていったって、在宅でも安心して生活できるような、医療の手が届いていくような体制をつくっていくというところ。あとは、社会福祉協議会のほうで25年度、あいのわ銀行の運営会議を開きまして、26年度、27年度にかけてあいのわ銀行を再構築をしていったって支え合い体制をさらに構築していくというようなところをこの事業で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 6番、景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 6番、景山です。今回の予算の一番の目玉、先ほど細田議員からも質問ありましたけども、人口減少と少子化対策についての一連の施策を全力を挙げてやっていくという表明がありました。

昨今、ついこの間は米子市、そしてほかの市町村もこの26年度に一齐にスタートするみたいな感がありまして、かなりのこれ、競争になるだろうというふうに思います。全ての市町村が同じように取り組めば同じ程度まで頑張るやと現状維持、よっぽど頑張る少し成果が出るかなといったような、そういった自治体間競争みたいな観点は、この一連の施策を考えられた、企画立案をされた時点でどういうふうに考えてつくられたものかということをお伺いさせていただきます。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。ふたを開けてみれば自治体間競争というのが正直なところでございます。自治体間競争に問題があってよそに負けるから頑張るんだということでは決してありません。

一番事の発端は、行財政審議会のデータ等を集めていましたら、子供たちの数が70人のあたりをずっと続いているわけです。最初の70人台になった子供たちが、ことしの小学校1年生になったか、なるのかじゃないかと思えます。その間まで私どもは、そのことに真剣に向き合っただけです。このまま手をかけなければ間違いなく、これは50人台、30人台と落ちていこうと。このままでいいのかというのが少子化のプロジェクトのまず発端でございます。したがって、結果として地域間の競争になるかもしれませんが、まずは町長の言葉をかりれば何らかの風を起こさなければ、学校の維持・運営、今、スポーツにみんなに取り組んでもらおうといいますが、部活動さえもうまく進まないようなそういう学校になってしまう。今であれば何とか南部町の地理的な環境、それからポテンシャルはまだ維持できるんじゃないかというところが発端でございます。地域間競争を決して望むことではありませんけれども、そう

ということではなくて地道にしっかりと目標を立てて頑張っていきたいというぐあいに思っています。以上でございます。

○議長（青砥日出夫君） 9番、石上良夫君。

○議員（9番 石上 良夫君） 細田議員や景山議員からも質問がありました。今回の予算の大きな一番目玉だろうと思っております。総額6億3,300万、当初予算で5億8,200万、この中ですみれ保育園の約5億円、これを差し引きますと8,200万、これが大体5年間大きく見て続く。特に出産・子育て・暮らしやすさ、やっぱり継続性が必要なもので、確かに5年ぐらいは行かないと効果も出ないだろうし、すぐまたぱっとやめるわけにもいかないだろうと思っております。非常に大きな決断をされたと思っております。

先ほど副町長からも子育てについて支援策をいろいろお聞きしました。この場は町民の皆さんもSANチャンで見られます。ぜひとも町長から大きな8,000万、5年間、単純に考えますと4億円、これを使って次世代の子供を南部町で健全に育てていく、こういう大きな決意だろうと、特に大事なことだろうと思しますので、町長から、副町長も言われましたけど、この大きな決断をされた意義を再度お聞きしたいと思えます。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。決断した意義をもう一度述べということでございますけれども、我が国は人口減少社会に入りまして、特にこの少子化ということで対策をやらんといけんというのが今の国を挙げての大きな課題であります。移民というやり方もありますけれども、このまま行けば国力の低下、国際的な地位の低下といったようなことも当然起きてくるということで、国を挙げてこれは取り組む大きな課題でございます。

そういう国の大きな流れを受けて、南部町においてもよく足元を見回してみますと確実に少子化の波が押し寄せてきているという現実でございます。先ほど副町長が申しあげましたように、今ならまだ何とかなるのではないかと、南部町はですね。そういう思いからこのたびこのような少子化対策を打ち出させていただきました。従来から取り組んでおりましたけれども、個別な施策はいろいろありましたけれども、やっぱりパッケージでまとめて南部町はこうですよと、赤ちゃんを産んで育てやすい町ですよということをまとめてパッケージで出すところに意味があると、このように考えまして、従来の施策の延長線上ではなくて一遍見直して、御破算で願いましてをして新たにこういうものをつくったというぐあいに御理解をいただきたいと、このように思うところでございます。8,000万の5年で4億ということですが、これはいわゆる長い間行政改革に取り組んでまいりまして、先ほど来あるように町の財政も基金も積み上げまして、一

応、今、御破算いたしますと、国が約束さえ守ってくればちょっとお金が余るというような状況まで改善してまいりまして、役場は金ためるところではございませんので、やっぱりそういう成果を住民の皆さんに還元をしていくという観点から、今、一番必要な少子化対策に集中的に投資をして成果をおさめていこうと、このように考えたわけでございますので、御理解をいただきたい。

それと、国策でございますので、これは単純に8,000万掛ける5年の4億ということではございません。それぞれ国の支援も県の支援もしっかりございますので、そういう支援を受けながら成果をおさめたい。

それから、5年ということを行いましたけれども、途中でやっぱり検証してみたいと思います。もっと新たなものが必要なら手当てをしなければいけないと思いますし、あんまり思いばかりで効果がないものはやめていかんといけんというように思っております。そういうめり張りのきいた対応をしながら、南部町の少子化対策についてしっかりと成果をおさめていきたいというように思っておりますので、御協力をよろしく願います。

○議長（青砥日出夫君） 9番、石上良夫君。

○議員（9番 石上 良夫君） ありがとうございます。町長からお話を聞き、決意の重大さ、大体私も理解しました。しかし、一番大事なことは、多分この予算は議員の皆さんも大変必要なことだと思って私は賛同するだろうと思っております。一番事後の策で、やっぱり町民の皆様にもどのように広報するのか。こういう施策は、町民の皆さんに100%行き渡るように力を入れていっていただきたいと思っております。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず、1点目、地方交付税の問題です。先ほど細田議員も言われましたけれども、地方交付税の中でペナルティーがあるのではないかと。課長がペナルティーはないと思う、いわゆる地域の元気創造事業費3,500億円の問題ですよ。いわゆる行政改革をしたところについては、地方交付税の中で3,000億円分の配分を決めようと。あとの500億は、いわゆる就業率とか商品ですね、地域活性化に成功したところには500億円出そうと。これが新聞で書かれたのは、地方交付税の本来の趣旨からしておかしいのではないかと。いわゆるなかなか地方自治体として成り立たないところに手厚くというのが本来の地方交付税だったのに、それを国の施策に乗ったところ、ましてやこんな小さいところでは就業率や生産高を言ってもそんなに上がりませんよね。そういうところに持ってくる、問題なのではないかという点について、町長、この地方交付税をこういうふうな扱い方すべきではないということを国に上

げるべきではないかという点が1つ。

2つ目には、その恩恵は町にはあるとって行政改革を成功したのだとっておられる。町長は、所信表明の中でも行政改革で得られた成果の一部を子育て支援に充てたいと、こういうふうにおっしゃって、その成果の大きい一つとして人件費の抑制、指定管理制度の導入、それから地域振興区制度、この3つを上げておられます。

そこで質問ですけれども、この3つの行政改革の中で得られたというのは、これに取り組むことによって、本来かかる経費が縮減されたというふうに私は受け取っているんです。であるならば、指定管理を出すことによって町の財源がどれぐらいの影響額としてプラスになってきたと言えるのか。人件費の抑制はもちろんです。これは平成16年の合併時から考えたら一番ここ、大きいと思うんですよね。それについてはどれぐらいの影響額なのか。地域振興区制度をつくることによって、町の財政がどれほど潤ってきたのか。これを数字で示していただきたいという点についてどうかという点です。

次、私は、地域包括ケアの問題、子育て支援、もう一つには今回の予算は観光事業ですね。ここをいろいろな交付金等を使ってやってくるんだというふうに認識しました。とりわけ地域おこし協力隊もそうですが、観光協会に2名を雇用することについての補助金を出していくと、交付金ですね。これについてですが、町長、南部町における観光事業の展開というのはどういふふうにお考えでしょうか。町が活性化するには確かに観光たるものがあればそれにこしたことはないと思うのですが、多くの住民はこの町が子供を育てるには仕事がないと言ってるわけですね。私は、こういうことをするのであれば、地域おこし協力隊や、確かに観光協会への人の雇用は大事だと思うんですけども、それがここの町に居続けられるだけの人件費を保障するような、言ってみれば地方公務員、町職員をしっかりと雇い上げることのほうがこの町にとってはよりメリットがあるのではないかとこのように思うのですが、お金の使い方もあると思うのですが、観光事業等をこのような交付金頼みでやることについて、これが本来町にとって本当に持続可能なことになっていくのかという点では、どのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

3つ目、音楽祭の2,000万の件です。国立音楽院で議会でも1,000万の報償費、出演料、それから500万のPRの費用、500万の会場設営費、2,000万ですよね。この2,000万を1枚4,000円のチケットを5,000枚売ると、それを財源にしているのだというふうな予算が出てきているんですよ。町長、どうでしょうか。確かに著名な人が来るにしても、私はこのことを音楽祭として国立音楽院と連携してやるのであれば、実行委員会形式等をとって

町が2,000万を入場料として計上するというようなやり方をやめる。もし必要であるならば、花回廊と協議して町がどれぐらいの補助が必要なのかとなると思うんですけども、これを2,000万円等を抱え込んで町が音楽祭をするという抱え込むには無理があると思うんです。中の目標の一つが国立音楽院のPRも兼ねると、企業誘致と位置づけてるのかわかりませんが、であるならば余計に町と切り離して実行委員会形式でやっていくことのほうが……（「質疑がちょっと長いだないかな」と呼ぶ者あり）よりいいのではないかという点についてどうお考えでしょうか。

次の点です。これは予算事業別説明資料の中の253ページで、町民生活課所管のじんあい処理費の2カ町のごみ処理組合の中での金額が、本年度8,949万2,000円をじんあい処理費として出ています。これの中で、6,939万1,000円ですが。これが負担金補助及び交付金として2カ町施設管理組合に行っていることになっているんですね。

そこで町長にお聞きします。今、町民の中では、この2カ町の行政施設管理組合の人事採用について、どこが採用するのか、公募するのか、こういうことが住民の中から意見が出ています。この2カ町の職員の待遇というのは、どのような待遇なのか。それで、今回、前年度に比べて400万近く上がっているんですけども、人を、職員を正採用する費用だというふうに聞いておりますが、どのような計画があるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。2点ほど御質問、頂戴したかと思えます。

まず、1点目でございますが、今回提案させていただいております観光協会の体制強化の御質問でございます。従来、これもずっと繰り返し町長のほうからもお話をさせていただいてるかと思えますが、昨年度から体験型観光ということで観光に特に力も入れてまいりました。ただ、やはりまだまだ町内にも魅力ある資源、それから再発見すべき資源、これ、物、それから人もそうなんだろうが、そういったこともたくさんあるだろうというようなこと、それから特にそういったものを町外に対して発信していく必要もあるんじゃないかというようなこと、そういったこともあわせて、これは南部町直営ではなくて観光協会という組織がありますから、そういったネットワークの軽い組織を特に体制を強化することによって、さらに観光業務、町をPRして観光を強化していきたいというようなことを今、考えております。観光プロモーターというような町外に向けて特に誘客に対するノウハウをお持ちの方、そういった方に入っていたり、それからその方は町外に発信を主にしていただく方、それからもうお一方は町内での受け入れ態勢の整備、これもたくさんあるんだと思います。そういった方、このペアで観光協会を中心に担って

いただきたいというようなことで、今回予算を計上させていただいております。

それから、もう1点、音楽祭のことで御質問を頂戴しました。確かに今回の予算は、町の中で入場料を収入し、報償費として1,000万を積んでるということもございます。こういったやり方が特に違和感というか、問題があるとも思ってもおりませんが、今、おっしゃった実行委員会という方式についても、これからこの事業を進めるに当たって関係団体、国立音楽院さんとか、それから花回廊さん、そういった方とも議論を進めながら、どういった体制、どういった進め方がいいのか、そこはちょっと議論をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。私からは地方交付税のことに対してどう考えるのかということでございます。

真壁議員がおっしゃるように、地方交付税は地方の独自財源だと、これはこの考え方は変えてはならないと思いますし、全国町村会でもそのように言い続けていることだろうと思います。ただ、機を見てそれに対応するというのは財源確保の上では、やはり大事なことだと思います。今回は職員たちも一生懸命協力してくれました、このことについて。これについて感謝しながら、本来はこういうコントロールがあってはならないと思いつつも、国がそういうことをするところにあえてマイナスの方向に行政を持っていくことにはならないだろうという考えを私は持っております。

それから、行政改革の成果を数字で示してほしいということです。示せるものについては、ぜひ示したいと思つています。しかし、これは少し時間をいただいて、振興協議会の今やっておられるそういうサービスが実際に行政のサービスとして展開したら、これは幾らに値するのかというようなことになりますので、少しお時間を頂戴したいと思つています。もちろん指定管理についてもどうだったのかという検証も必要だろうと思つていますので、少し時間をいただきながら多分総務課になると思つていますけれども、行政改革の視点で検証させていただきたいと思つています。

それから、2カ町の待遇に御質問がございました。2カ町の待遇は、公務員に準じてるというぐあいに認識しておりますし、現業職、今、町ではありませんけれども、行政職に違法の待遇ではなかったかと思つています。募集はもちろん公式に広報をして募集をします。広報をして募集をして試験をするということになろうと思つています。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 地方交付税の問題については、交付税は本来、独自の口が出るようなものではないと。ただ、国に対して地方交付税の確保ということはしっかりと行って

いただきたいと。地方六団体も含めて、今回合併算定時の低減分ですよ、その分については旧来あった市町村の役場の維持費については、これからも見ていきましょうというようなことが出ているというふうにもう出ています。そういうことを含めたら合併することによって削るのではなく、今までの分を出せということをしっかきり言っていただきたいというふうに思います。

第2点目の問題は、企画課長がお答えになられた観光事業なんですけども、これは南部町観光プロモーターに報酬300万、月25万ですよ。それと、もう一つは、観光事業事務職員に報酬14万4,500円なんですけれども、これは未来永劫に続くわけではないですよ。今、この町にとってどのような採用のこれは観光協会にそれで補助金で出すというんですけど、見たらエコツーリズムのお金が県から250万、あとは全部一般財源出すんですよ。それを考えたら、町長、確かにこういうことも大事かもしれませんが、ここにこの町を公の仕事で担っていこうとするような若い町職員を雇用することのほうが大事だと思いませんか。それを私は、ぜひ切りかえていただきたいと思うので、この町に生活して家族を維持できるだけの給料をもらってしていただけるような方々をふやしていく。これも私、町の大事な仕事やと思うんですよ。

それでお聞きするんですが、それがどうかということと、このプロモーターと観光協会にはいつまでこういうふうに補助金出すんですか。観光事業というのは、私も観光地で育てておりますが、そんな5年や10年でできるようなもんじゃないですよ。そういうことを考えたら、もう少し地道なやり方のほうがいいのではないかと思うのですが、決して否定するものではないですが、このようなプロモーター事務局を置いて何年区切りということでは、町にとってもなかなか成功しにくいのではないかというふうにあえて苦言ですけども、して、こういうお金があるのであれば町職員をふやすほうがいいのではないかという点でどう答えるかという点です。

それから、音楽祭ですが、実行委員会形式と私が言っているのは、一般会計に2,000万計上するのをやめろと言っているんです。入場料を取るのであれば、実行委員会でそのお金を賄う。このままで行けば残念ながら、住民から聞かれたら2,000万来なかった場合はどうするのかって町が穴埋めすることになりかねませんよね。そういうお金は使えない。そういう意味でいえば、住民に理解していただいて音楽祭を成功させるというのであれば、このお金を計上するのをやめて実行委員会等で行っていくと。そこが努力をして5,000枚のチケットを売ればいいんじゃないですか。そういうふうに変えていただきたいと思いますが、これは町長の意見ですね。課長の判断じゃないと思うので、町長、どうでしょうかという点、よろしく願いいたします。

それから、2カ町は、当然人事は公募する。お聞きいたします。今回の予算の中には、技術職と一般事務職が対象になっているというふう聞いています。この一般事務職は、いつ公募なき

って、どのように試験をして、いつ採用するのか。技術職についても、いつ公募して、いつから採用するのかということをお聞かせください。

それから、もう一つ、ごめんなさい。見たら、今回一般会計予算の起債の利率は3%になっているんですよ。去年まで5%でしたよね。これは私は低いほうがいいと思うんですけども、公営企業なんかで5%になっているところありますよね。この見解、ちょっと教えてください。

○議長（青砥日出夫君） 総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。起債の関係の3%については昨年でしたか、議員さんのほうからも御質問あって、実態としてはそこまで5%の利率は最近ではないだろうということで、3%に一般会計をしております。ちょっと特会との整合性が図られていなかったということはあるんですが、考えとしては3%で行きたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 企画課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。2点、再質問を頂戴いたしました。

まず、1点目の観光の関係でございますが、いつまでされるんだというようなことでございます。これはやはりこれまず1年目もまだ実際動いてもいないんですけども、こういう方、特に専門性の高い方にお越しいただいて、成果も見ながらそのあたりは何年がいいのか、ちょっと今すぐには申し上げられませんが、成果を見ながら、点検もしながら今後検討していきたいと思えます。

それから、もう1点の音楽祭についてでございますが、こちらのほうは繰り返しになります。今現在はこういった形で計上させていただいておりますが、このあたりは先ほども申し上げました関係団体、それから庁内各課、そんなところと話し合いながら改めてといたしましょうか、どういったやり方が一番いいのか、そういったことを検討していきたいと思えます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 町民生活課長、仲田磨理子君。

○町民生活課長（仲田磨理子君） 町民生活課長でございます。2カ町清掃施設組合の募集のことですけれども、平成26年4月1日採用予定にしておりますが、一般事務職は採用の予定ではありません。技能労務職ということで1名予定しております。

公募ですが、今、今週には公募を始めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。今の観光の関係ですけれども、真壁議員は役場の職員を雇ったほうがいいのではないかと、地域の活性化にもなるんだというようなことございます。それも一理あるだろうなと思っておりますけれども、やっぱり観光を付き合えば付き合うほ

どノウハウを持った人だないとうまくいかんわけです。役場で能力の高い職員はたくさんいるわけですけども、今日までなかなか成果が上がってこなかった分野でありまして、ここは国の支援などもいただきながら、そういうプロモーターを雇ってある程度軌道に乗せるというようなことを考えているところでございます。講習も私も聞かせていただいたわけですけども、行政の視点とはもう全く違った発想がありますから、そういう発想を持った人にお世話になったほうがいいのではないかと。それと、行政でやりますとどうしてもいろんな制約があります。したがって、軽く動かれる観光協会というようなところで対応していったほうがより南部町にはベターではないかというように思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、10周年の今の音楽祭ですか、これは別にこだわるものではございません。いいようにやればいいわけですから、それはまた課長が言ったように、関係者集って相談をすればいいのではないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 音楽祭については課長の答弁も町長の答弁も2,000万の計上についても、そのことについても検討すればいいのではないかとというふうに聞いてよろしいでしょうか。皆さんが自主的にやることには反対するものではありませんよね。にぎやかになったりとか音楽の好きな方は待ってるかもしれないんだけど、そういう意味でもこの2,000万を予算から外して実行委員会等でやっていただくということをぜひとも検討いただきたいということを言っておきたいと思えます。

それと、町長、2カ町の問題です。ちょっと聞いている話と違う。2カ町の参加している課長と議員等に聞けば2カ町清掃施設管理組合の職員は、2名募集すると言ってますよ。先ほどの課長の答弁では、技能労働、技能職を1名で一般の事務職は採用しないと言っています。どういことでしょうか。ということは、今、いらっしゃる一般職の方はいつ採用なさったんですか。公募については、今、住民からいろんな意見が上がっているのは、先ほどおっしゃった2カ町の清掃施設管理組合もおっしゃったように公務員に準じるんですよね、町職員として。そこでの採用について言えば……（発言する者あり）しっかりと公募をして、いつ試験、公募ということは皆さん知っていないといけませんよ。少なくとも今回の技術職、どうするか。今、退職なさったあとの一般職については……（「議長」と呼ぶ者あり）いつ公募なかって、いつ試験なされたのか。

○議長（青砥日出夫君） 何か理解……。何か違った理解をしておられませんか。

○議員（13番 真壁 容子君） いえいえ、これは予算の中の範囲の中での話で、議運の中でも了解していることです。私の質問を邪魔しないでください。

- 議長（青砥日出夫君） だけん、私が言ったはずですけど、あなたには。
- 議員（13番 真壁 容子君） 議長、私も質問してるので、あと答弁してくれたらいいことですよ。だから、聞いているのは、課長が答弁なさったんですから、一般職について言えば……。
- 議長（青砥日出夫君） だから、どの議員に聞いたんですか。
- 議員（13番 真壁 容子君） いつ公募をして、いつ公募して、いつ採用なさったのかということ聞いてるんです。
- 議長（青砥日出夫君） どの議員に聞かれたんですか、2カ町に出ておられる。
- 議員（13番 真壁 容子君） それ、公式に言っているのですか。
- 議長（青砥日出夫君） はい、いいですよ。
- 議員（13番 真壁 容子君） 2カ町の議員については井田議員から聞きました。
- 議長（青砥日出夫君） 井田議員が2名募集すると言いましたか。
- 議員（13番 真壁 容子君） はい、そうですよ。それと……。
- 議長（青砥日出夫君） うそでしょう。
- 議員（13番 真壁 容子君） 聞きましたよ。（発言する者あり）そうですよ。
- 議長（青砥日出夫君） それはうそだと思いますよ。（発言する者あり）私も一緒にいましたよ。
- 議員（13番 真壁 容子君） ほらほら。
- 議長（青砥日出夫君） そんなことは言っておられませんよ。
- 議員（13番 真壁 容子君） こんなことでもめっちゃうの。（発言する者あり）何でもめんといけんですか。
- 議長（青砥日出夫君） 井田議員。
- 議員（10番 井田 章雄君） 今、私含めて植田議員、それから米澤議員、おられました。私も植田議員から質問されて、この公募も人事のほうで聞かれました。そのときに町長は公募でやると、それだけしか言っておられません。
- それから、私が今、2名と言った覚えはありません。これは絶対、私、言った覚えがありませんので、削除をお願いいたします。
- それと、こういう問題は今の提案されておる議案に対して、やはり南部町・伯耆町清掃管理組合の議会の中で言うべきであって、ここには私は関係ないと思いますよ。
- 議長（青砥日出夫君） そうだと思います。（「一般事務じゃない」と呼ぶ者あり）
- 議員（10番 井田 章雄君） 違うと思いますよ。（「議員が一体、どんな理解になっているんですか」と呼ぶ者あり）それは違うんですよ。

○議長（青砥日出夫君） 静かにしてください。

○議員（10番 井田 章雄君） 違う、違う。（発言する者あり）

○議長（青砥日出夫君） 静かにしてください。（「訂正しよう、訂正」「課長に話を聞きなさい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議員（10番 井田 章雄君） 言ってない。

○議長（青砥日出夫君） 静かに。

○議員（13番 真壁 容子君） はい。

○議長（青砥日出夫君） 黙れ。はいもない、まだ。手をおろしなさい、まだ。

2カ町の話は井田さんと私がいたときに、あなたがそういうふうに井田さんから2名出ますなんて井田さんは答えてませんよ。一緒にいましたもん、私もそこで。おかしいです……（「わかりました」と呼ぶ者あり）それで、それと予算が入ってるということなら、その予算の部分について聞いてください。（発言する者あり）予算の部分は、何でこの予算がついてるんですかということだけ聞いてください。（発言する者あり）

13番。（「この人が邪魔してるんですよ」「私が言った2名ということ削除……」と呼ぶ者あり）

○議員（13番 真壁 容子君） 何でこんなことでもめないと……。

○議長（青砥日出夫君） 訂正。（発言する者あり）（「議長」と呼ぶ者あり）

はい。

○町長（坂本 昭文君） 休憩してごしない。休憩中に私がちゃんと話しますけん、それでやめてください。

○議員（13番 真壁 容子君） 答弁してくれたらいいことですよ。（発言する者あり）

○議長（青砥日出夫君） 休憩します。

午後4時25分休憩

午後4時31分再開

○議長（青砥日出夫君） 再開します。（「議長、議長、議長」「訂正、訂正」「再開してから訂正なの」と呼ぶ者あり）

10番、井田章雄君。

○議員（10番 井田 章雄君） 先ほど真壁議員から井田、私、指名されまして私が2名と言ったということを言われました。先ほどいろいろ説明があったように、私はそのように2名とか言っ

た覚えはございませんので、削除をお願いしたいと思います。私も井田、代表してる議員でございます。うそを言ってもらったら困ります。よろしく。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 井田議員に対して、井田議員が2名と言ったのでないというのは私の誤解であったということでここで陳謝いたします。申しわけございませんでした。それでよろしいでしょうか。議長、申しわけございません。ただし、2名と言ったのは事務職と技術職と一方は事務職で、一方は技術職と言ったものだから……（発言する者あり）私は2名だと理解したということです。申しわけございませんでした。

○議長（青砥日出夫君） どこまで……（「次、行こう」と呼ぶ者あり）行っちゃったかわけわからんようになった。どこだった、今。（発言する者あり）

○議員（13番 真壁 容子君） この答弁はいいですか。本会議では休憩中しかもらっていないんですけれども……。

○議長（青砥日出夫君） いいわい。（「もういいがん」と呼ぶ者あり）

次。（「もうない」と呼ぶ者あり）

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 町長の所信表明について、先ほどから皆さんから議論になっておりますが、出生人口年間88名を取り戻すという方針といたしますか、私、1つ提案がありまして、南部町が……（「提案言うの」と呼ぶ者あり）いやいや……（「質疑で」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 質疑だけん、提案はこの場では……。

○議員（5番 植田 均君） 大事なことだと思っているので、私の……。

○議長（青砥日出夫君） 手紙など書いてください。質疑でやってください、質疑で。

○議員（5番 植田 均君） 考えについて……（発言する者あり）見解をお願いします。これは88人の方針に対して私の意見言ってるんです。（「質疑ならいいですよ」と呼ぶ者あり）質疑ですよ。（「質疑」「提案と言ったがん」「提案と言った」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 一般会計についてですよ。

○議員（5番 植田 均君） 私は、この間、議会の中で官製ワーキングプアということの問題意識を強く持っておりました。町全体が、所得水準が引き上がって暮らしやすい町ができることが本当にいいことだと思うんですけれども、まずはできるところから始めるということで年収200万円前後におられる方々の待遇改善をすることが大きな子育てをつくる環境整備という意味でじわじわ効いていくと思っております。そういう私は意見を持っておりますので、それに対して

見解をお願いいたします。

それから、もう一つ、若者向け住宅事業ですけれども、これが新たに土地に建物をつくるという計画ですが、私、町内の町営住宅が老朽化している問題とあわせて整備をしていったらどうかという考え方を、これを見て思いました。施策がばらばらに展開されるのではなく、今、やることをきちんと見直す中で施策も進めていくと、こういう方法が私は限られた財源を有効に活用する上でも有効だし、それから老朽化対策にもなると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。植田議員の御提案ももっともだというように思いますが、今、提案している施策で少子化対策をやりたいと思っております。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 3点をお聞きしますので、よろしく申し上げます。

私は、総括ということですから昨日町長が出された、初日出された施政方針演説の中からお聞きするんですが、まず1つは、町内誘致企業、これをやっておって、この成果で165人の雇用ができたということは、私は非常にいいことだと思うんです。ただ、この中でいわゆる雇用の待遇がどういうぐあいになってるかということは当然誘致企業の中の雇用ですから、行政側がつかんでおられるものだと私は思います。特に今、経済の中で、アベノミクスで経済が上向きだということで、首相も給料をようけ出しなさいよということを言ってるんですが、実態はどうでしょうか。私が心配するのは、せっかく雇用にあったんだけど、ワーキングプア、年間200万の所得に行かないというような状況があるのではないかとということで、つかんでおられたらそれをお聞きしますのがまず1つ。

それから、2つ目は、地域おこし協力隊というのがありまして出ておりますね。緊急雇用のお金が財源となってるようですが、以前防災コーディネーター、それから集落支援員、これ、新規事業は3年間に区切って出されたんですが、これも新たな事業ですね。あの場合は3年間に区切って、新規事業だから継続性を持つんだということだったんですが。これはこの事業については財源の中からどういうぐあいに国が言ってるのでしょうか。このことについて2つ目、お聞きします。

それから、3つ目なんですが、実は去年、母塚山の観音像について私どもは異議ありということを書いて、それで、さい銭があると、数万円だったですね。私、本来の予算の中で、雑入と諸収入をいろいろ見るんですが、一体どこに入ってるのかということ、これをお聞きしたいんですが、この3点をお聞きします。よろしく申し上げます。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。3点、御質問、頂戴いたしました。

まず、1点目の誘致企業の雇用、待遇の関係ですが、詳細については町のほうでは把握をして
ございません。

それから、2点目の地域おこし協力隊は緊急雇用の財源なのかということで、これは緊急雇用
ではございませんで、総務省が別途特別交付税で措置をして最長3年間措置をされるという事業
でございます。

それから、3点目の母塚山の関係でございますが、これは今回当初予算にも計上しておりませ
んが、お金につきましては地元のほうに維持管理をお願いするというようなことで今、話を調整
してございますので、まだ決まっておりますが、そんなところで今、検討しております。以
上です。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は、町内の誘致企業ということは、いろいろ町がそのの工場地
には固定資産税の減免だとか、あるいは水道を敷いたり電気を引いたりして、そういうことにち
ゃんと手だてをしてるわけなんです。雇用についても一定のことを把握するのが、これが当然
じゃないでしょうか。一体何人採用されたんですか。50人にしました。ああ、そうですか。そ
れで……。

○議長（青砥日出夫君） 済みません、亀尾議員、質疑ですので……。

○議員（12番 亀尾 共三君） いや、だから……。

○議長（青砥日出夫君） 討論ややりとりをするわけではないので、要するに質問をしてください、
質問を。

○議員（12番 亀尾 共三君） ちょっと……。だから、そういうことについて……。

○議長（青砥日出夫君） わからんのはわからんと言ったわけ。

○議員（12番 亀尾 共三君） そういうことについては当然把握すべきと思うんですが、どうな
んでしょうか。今後もそういうことをやられないでしょうか。非常に無責任だと思います。

それから、2つ目は……。

○議長（青砥日出夫君） そんなの情報公開できるわけがない。

○議員（12番 亀尾 共三君） それから、2つ目は、3年間と今、おっしゃいましたね、総務省
から。その後はなくなったら結局、この隊員というんですか、じげ協力隊となってるんですが、
隊員としましょうか、この職員の方は、これはそれで終わりというぐあいでしょうか。当然、観
光協会のほうへ出すということですから、それは観光協会が後はどうされようと、それは行政と

しては構わないというぐあいに思ってるんでしょうかということを改めてお聞きします。

それから、先ほどの観音像のことは地域で管理というんですが、これ、どうなんですか。町のお金に入ってるなら公金じゃないでしょうか。管理するというのは天津の地域振興協議会が扱うということだったのですが、これ、どういうことをされても構わんということでしょうか。再度お聞きします。

○議長（青砥日出夫君） 企画政策課長、矢吹隆君。

○企画政策課長（矢吹 隆君） 企画政策課長でございます。改めて3点、御質問、頂戴しました。

まず、雇用の関係でございますが、今後も今のところ予定はしてございません。

それから、2点目の地域おこし協力隊でございますが、これは3年間で一応、住民票も町内に移していただくということが制度的に条件になってございますので、将来的に自立とかそういったことをしていただければ、よりいい制度になっていくのかなというふうに思っております。

それから、3点目の母塚山の件でございますが、これは町の収入も入ってございませんので、そこはお間違いのないようお願いしたいと思います。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 地元町内誘致企業についてはそういうことでわかりました。

2つ目ですけど、地域おこし協力隊ですが、これは町内に住民票を移してということですから当然町内の住民になれるんですが、その方が自立していただくということなんですが、もし自立できなかつたら自立といわれることは、これは事業が自立するのかどうなのかも含めて答えていただきたいんですが、この事業が自立できなかつたらそこで終わりということと理解していいのか。

それから、観音像、こだわります。なぜかといいますと、そのときあの当時に、さい銭が風で飛んだらいけないので、さい銭箱をつくりました。これ、町の費用でやったでしょう。何でそれをここに加えないのか、それについて改めて答弁を求めます。

○議長（青砥日出夫君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。まず、母塚山のさい銭箱は、公金は使っておりません。これは観光協会がやったもので、これから将来お金の管理の方向をどうするのかということもありますので、公金には入れておりませんし、公金を使ったものでもございません。

それから、地域おこし協力隊は、私も膝を交えて直接話し合いました。それで話したんですけども、非常に全国で活躍しています。狙うところは、よそ者と言われる人たちがこの地域の中

に新たな観点で、視点で物を動かしてもらおう。さらには、できれば3年後にスモールビジネスでもここで起こしてもらえれば、さらに地域として元気が出るなというのがどこもの一番大事なところ。3年間限度ですので、その中で帰ると言えばとめるものでもございませんし、また必要があれば新たな隊員を募集するという事になるかと思います。（「次、28号」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 本会の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ時間を延長いたします。

議案第28号、平成26年度南部町国民健康保険事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第29号、平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第30号、平成26年度南部町墓苑事業特別会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 議案第31号、平成26年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 詳しいことは委員会で聞きますが、毎回本会議で聞いております。いわゆる収入未済額、滞納ですね、総額幾らになるんですか。（発言する者あり）私がこれ、聞いております。

○議長（青砥日出夫君） 個別だがん、それは。

○議員（13番 真壁 容子君） 議長が受け付けたんだから。

○議長（青砥日出夫君） 個別だがん、それは。

○議員（13番 真壁 容子君） 個別ではありません。

○議長（青砥日出夫君） 個別です。

○議員（13番 真壁 容子君） 毎回やってます、議長。（「議長が決めること」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 個別です。

○議員（13番 真壁 容子君） 議長。（「個別じゃない」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 個別です。

○議員（13番 真壁 容子君） もう1回質問、質問。

○議長（青砥日出夫君） 委員会で聞けばいいです。

○議員（13番 真壁 容子君） 委員長、質問。（「委員会で聞ける」と呼ぶ者あり）議長、質問、質疑。（発言する者あり）質疑。（「何でだ」「もういいがん……」と呼ぶ者あり）質疑。（発言する者あり）3回できるんだから、質疑。（「質疑と言ってるでしょう」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 質疑ね。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この31号は、住宅新築資金の会計が出ています。本来であれば委員会等に町長等が出てきてくれたらお聞きするんですけども、この住宅資金については、金額は二百数十万で知れてるんですけども、住民から見て大きな問題はここに滞納金額が結構あることなんです、町長。このことについて滞納額がある以上、一般会計から今、繰り入れているわけですよ。それについては今、町長はここに幾ら滞納金額と一般財源つぎ込んだというふう認識されておられるか、そこを聞いておきたいと思います。幾らでしょうか。

○議長（青砥日出夫君） 数字については多分即答はできないと思います。

○議員（13番 真壁 容子君） あなたがお答えすることではない。議長、町長、知っていますよ、つかんでいらっしゃるから。

○議長（青砥日出夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。今、正確な数字は覚えておりませんので、申しわけございません。

○議長（青砥日出夫君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、これは住宅資金というのは公費を使っているんですよ。これは本会議の中で会計として出てきているときに滞納金額はつかまえていないと、私は町長とすればどなたか後ろでも聞けば済むことではないですか。もしそうであれば、本会議で言えない理由というのを教えてほしいんですよ。どうですか。

○議長（青砥日出夫君） 滞納じゃなかったでしょう。どんだけつぎ込んだかという質問をされましたよ。（発言する者あり）一般財源をどんだけつぎ込んだかという質問をされたのに、今は滞納の話をしておられる。（「議長には聞いておりません」と呼ぶ者あり）つじつまが合いませんので、次、行きます。

そういたしますと……（「議長に抗議しておきます」と呼ぶ者あり）おかしいじゃないですか。だから、言ってくださいよ。今の違いは何ですか。（「進行」「黙れ、もっと言わせてください

い」「もういい」「進行、進行」と呼ぶ者あり) だめです。3回で終わりです。(「何を言うてんの」「進行」「行かい、行かい」と呼ぶ者あり)

議案第32号、平成26年度南部町農業集落排水事業特別会計予算、質疑ありませんか。

8番、細田元教君。

○議員(8番 細田 元教君) ちょっとお聞きします。1点だけ、これ、どういう感じか。

これ、議案書の6ページ、この後の浄化槽とか下水道とかはありますけども、この中でなぜ1款1項1目の中で、本年度予算9万8,000円で説明見たら滞納分、その下の1款の分担金及び負担金、施設負担金1,000円、集落排水加入金、項目だけかと思えますけども、こういう予算、あっていいでしょうか。本来ならこれ、いつも皆さん言っていますように接続率が低いので、頑張らないけんじゃないかと。ということは、本年度は接続しないという予算でしょうか。

(「総括質疑か、それは」と呼ぶ者あり) どうぞ、個別なら個別と言っちゃいて、言うので。

○議長(青砥日出夫君) 委員会で聞いていただけますか。

○議員(8番 細田 元教君) はい、了解。

○議長(青砥日出夫君) 次、議案第33号、平成26年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(青砥日出夫君) 議案第34号、平成26年度南部町公共下水道事業特別会計予算、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(青砥日出夫君) 議案第35号、平成26年度南部町太陽光発電事業特別会計予算、質疑ありませんか。(「個別になりますので」と呼ぶ者あり)

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(青砥日出夫君) 議案第36号、平成26年度南部町水道事業会計予算、質疑ありませんか。

8番、細田元教君。

○議員(8番 細田 元教君) これはさっき真壁議員が言われたのと一緒ですけど、この中の2ページで証書借り入れの5%以内と3%以内の差ですが、これはただ統一ができてなかったと解釈していいのか、5%を5%でやられるのか。

○議長(青砥日出夫君) 上下水道課長、谷田英之君。

○上下水道課長(谷田 英之君) 上下水道課長です。私も見まして3%以内とありますので、う

ちのほうも一般会計が今、借りれますので、3%以内で。そっちのほうで5%以内……（「5いって書いて」と呼ぶ者あり）5いって書いてありますので、5%以内ということで……。

○議長（青砥日出夫君） 3%……。

○上下水道課長（谷田 英之君） よろしく申し上げます。今……（発言する者あり）金利は申しわけない。（「いや、いい」「わかった」「いい」と呼ぶ者あり）

○議長（青砥日出夫君） 次、行きます。

議案第37号、平成26年度南部町病院事業会計予算、質疑ありませんか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 2ページに上がっております資本的収入及び支出のところ、資本的支出額に対して不足する額については内部留保資金をもって補填すると書いてあるんです。

ここの内部留保資金の現在の金額について、この中で出ていないのでお聞きいたします。（「個別にならんかや」と呼ぶ者あり）なりません。

○議長（青砥日出夫君） わかりますか。（「そげって言えばいいこと」と呼ぶ者あり）

病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長（中前三紀夫君） 病院事務部長でございます。今、ちょっと資料を探しております。済みません、お待ちくださいませ。（発言する者あり）平成25年度見込み額ということでよろしいですか、末見込み額ということで。（発言する者あり）はい。額につきましては内部留保資金3億7,485万2,940円を……（「2,940円」と呼ぶ者あり）予定をしてございます。以上です。

○議長（青砥日出夫君） 議案第38号、平成26年度南部町在宅生活支援事業会計予算、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青砥日出夫君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

また、明日6日は定刻より、一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。

午後4時55分散会